

第8回

全国史料ネット

研究交流集会

in 山陰

報告書

2022年

2月19日(土)～20日(日)





開催趣旨



兵庫県神戸市に歴史資料ネットワークが発足して四半世紀。資料ネットワーク活動は、そのネットワークの輪を広げ続けて全国化しつつあります。それと同時に、各地の資料ネットワークを支援し、活動の輪を全国的に繋ぐ体制も整備されつつあります。東日本大震災以降、国立文化財機構を中心に進められた歴史・文化遺産の防災に向けた全国的な連携体制づくりも、2020年10月に文化財防災センターが設置されることでさらなる展開を迎えています。また、資料ネットワークの取り組みを支援する取り組みとしては、2018年度より人間文化研究機構による「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」が進められています。

本事業では、各地の大学を軸にした資料ネットワーク相互のネットワークを構築し、災害時における相互支援体制や資料の保存研究・活用に向けた体制作りを目指しています。地域社会を軸とした歴史文化継承の活動は、多方面で新たな展開が期待されています。

全国史料ネットワーク研究交流集会は、2015年2月、阪神・淡路大震災と歴史資料ネットワークの活動開始20年の節目に、神戸で第1回集会在開催されました。その後は、毎年全国各地の開催地に関係者が集い、活動手法や成果を共有し、建設的な議論が積み重ねられてきました。そしてこのたびの第8回集会は、2022年2月に松江で開催するはこびとなりました。

目次

開催趣旨 3

開会挨拶 竹永 三男（第8回全国史料ネット研究交流集会実行委員長／山陰歴史資料ネットワーク代表） 6

シンポジウム「地域社会の変容と歴史資料保存の20年」

開催趣旨説明 板垣 貴志 10

報告 山陰地域における史料保存の課題と展望 小林 准士 12

自然災害危機、制度的危機、人的自然危機～岡山の20年～ 定兼 学 19

広島史料ネットの再組織に想う 西村 晃 24

文書調査員としての実践についての報告 三浦 忍 28

全体討論 30

各地からの活動報告

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク 川内 淳史 38

山形文化遺産防災ネットワーク 佐藤 琴 40

群馬歴史資料継承ネットワーク 長谷川明則 42

信州資料ネット 原田 和彦 44

歴史資料ネットワーク 跡部 史浩・戸部 愛菜・成田 まお 46

広島歴史資料ネットワーク 石田 雅春 48

愛媛資料ネット 胡 光 49

高知地域資料保存ネットワーク 楠瀬 慶太 51

開会挨拶 平川 南（大学共同利用機関法人人間文化研究機構長） 53

奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学理事） 55

ポスターセッション

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク 58

山形文化遺産防災ネットワーク 58

新潟歴史資料救済ネットワーク 58

那須資料ネット 58

群馬歴史資料継承ネットワーク 59

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク 59

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん 59

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」 59

東海歴史資料保全ネットワーク 60

歴史資料保全ネット・わかやま 60

岡山史料ネット 60

島根大学法文学部山陰研究センター 60

歴史資料保全ネットワーク・徳島 61

愛媛資料ネット 61

高知地域資料保存ネットワーク 61

熊本被災史料レスキューネットワーク 61

宮崎歴史資料ネットワーク 62

講演者・報告者紹介 63

開 会 挨拶

第8回全国史料ネット研究交流集会実行委員長
山陰歴史資料ネットワーク代表

竹永 三男

第8回全国史料ネット研究交流集会に参加された皆さんに、現地の山陰史料ネットを代表して、開会の挨拶を申し上げます。

私たちは、皆さんが山陰・松江に来られることを期待していたのですが、昨秋下火になりかけた「コロナ禍」の拡大により、残念ながら完全オンライン方式で開催することになりました。

島根県・鳥取県は、1日の感染発表者数こそ全国でも最も少ない県ですが、今年に入って感染者数が高水準で推移しています。感染が拡大している地域の皆さんにお見舞いを申し上げます。

山陰史料ネットは、2000年10月6日に起こった鳥取県西部地震に際して、史料ネットの皆さんの援助を受けて実施した被災資料救出保全活動を機に結成されました。その後、山陰地域でも繰り返し発生した地震・水害に際して、山陰史料ネットとして活動を継続してきました。

山陰地域における史料ネットの活動は、その地域特性に規定された課題を抱えています。2022年1月の推計人口は、島根県が66万3,000人余、鳥取県が54万7,000人余というように、両県とも人口減少と過疎化の進行のただ中にあります。また、県域が東西280kmに及ぶ長大な両県での災害対応は困難をとまいません。そのうえ、大学・博物館・文化財行政職員が少ないため、被災資料救出保全活動の迅速で組織的な展開もできてはおりません。

また重要なこととして、広大な県域に点在する資史料の所在情報が明確になっていないという問題があります。その要因の一つは、島根県では、1960年代の『新修島根県史』の後、資史料の精確な調査に基づく島根県史の編纂が行われなままであること、『大社町史』（1991～2008年）、『宍道町史』（1999～2004年）、『松江市史』（2011～2020年）などのほかは、史料の悉皆調査に基づく史料目録・史料編・通史編を備えた自治体史の編纂が進んでいないことです。

もう一つ、災害で被災するのは公文書も同様ですが、島根県内では、今次の市町

村大合併にともなう公文書（旧市町村役場文書）の移管・保存・管理状況に関する調査は、出雲市の一部と松江市史編纂事業の際の調査の外はなされていません。このことも大きな課題です。

以上のように課題が山積していますが、その中でも山陰地域の史料ネット活動に関連する最近の動きとしては、鳥取県では、1990年の鳥取県立公文書館の開設、2006～2020年度に進められた「新鳥取県史編纂事業」などの中で、資史料の調査・保全の取り組みが進められてきました。

一方、島根県では、2020年3月に島根大学大学院人間社会科学研究科社会創成専攻アーカイブズ学分野が開設されて専任教員が配置されました。また、現在、島根県文化財課の尽力で、島根県文化財防災ネットワークの結成準備が進められています（2022年発足）。

このような取り組みを全国の史料ネットと交流することによって、史料ネット活動の展開につなげていくことが課題になっています。

本集会の開催に際し、開催地の史料ネットとしては、全国の取り組みの蓄積・経験を2日間の交流を通して学べると期待しています。また、全国から参加された皆さんも、各地の地域特性に即して展開しておられる史料ネットの活動を交流し、「コロナ禍」の中での今後の方向と展望を検討していただきたいと思います。

以上の期待を申し上げて、開会の挨拶とします。

山陰地域で発生した災害と山陰史料ネット等の活動

発生年月日	災害	山陰史料ネットの活動ほか
2000年10月6日	鳥取県西部地震	史料ネットによる救出保全活動への参加を機に山陰史料ネット結成
2016年10月21日	鳥取県中部地震	倉吉市内で救出保全活動 山陰史料ネット、フェイスブックページ開設
2018年4月9日	島根県西部地震	大田市教育委員会「文化財散逸防止への協力のおねがい」／石見銀山資料館の活動 大田市内巡回（4月14日）
2018年7月6～7日	西日本豪雨	鳥取県智頭町＝特別警報が継続した地域（7月14日）、島根県江の川流域 江津市、川本町、美郷町（7月15日）の被災地巡回 島根県美郷町で教育委員会文化財担当者とは水損史料の応急処置。 ※9月、江津市桜江町「桜江古文書に親しむ会」活動再開
2020年7月13～14日	島根県西部水害	「島根県西部豪雨水害に際する歴史資料の保存について」呼びかけ
2021年7月12～13日	島根県内豪雨水害	「島根県内の豪雨水害に際する歴史資料の保存について」呼びかけ





シンポジウム

「地域社会の変容と歴史資料保存の20年」



登壇者

板垣 貴志

(山陰歴史資料ネットワーク運営委員)

小林 准士

(山陰歴史資料ネットワーク事務局担当)

定兼 学

(岡山県立記録資料館・特別館長)

西村 晃

(西村晃広島県立文書館研究員〈エルダー〉)

三浦 忍

(広島県立文書館文書調査員)

開催趣旨説明

山陰歴史資料ネットワーク／島根大学

板垣 貴志



兵庫県神戸市に歴史資料ネットワークが発足して四半世紀が経ちました。資料ネット活動は、そのネットワークの輪を広げ続けて全国化しつつあります。それと同時に、各地の資料ネットを支援し、活動の輪を全国的に繋ぐ体制も整備されつつあります。

山陰歴史資料ネットワークは、2000年10月の鳥取県西部地震を契機として、全国2番目に結成された資料ネットで、約20年の歩みを経てきました。

2000年10月に発生した鳥取県西部地震、そして翌2001年3月の芸予地震によって愛媛ネット、広島ネットが発足しています。本日のシンポジウムでは、広島ネットの西村さん・三浦さんからその頃の経緯を含めてご報告いただきます。また、岡山ネットの定兼さんのご報告でも触れられますが、この時期の鳥取県西部地震・芸予地震と隣県である岡山での動きは連動していました。

つまり、2000年～2001年にかけて、震災を契機として矢継ぎ早に中四国地方に資料ネットが立ち上がったこととなります。資料ネット活動の歴史を振り返るならば、1995年における関西でのアクションを第1波とするならば、2000年2001年の時期の中四国のアクションは、第2派であったとすることもできるでしょう。中四国地方の歴史学やアーカイブズ関係者が、機敏に反応した意義は大きく、本日のシンポジウムを通して改めて顧みる必要性はあるでしょう。

さて、私の個人的な経験を述べれば、芸予地震のあった2001年3月24日。愛媛大学の4回生だった私は、ちょうど卒業式の日を迎えていました。愛媛大学法文学部の歴史学資料室は、本棚がすべて倒れ、その後愛媛ネットを立ち上げる内田九州男先生、寺内浩先生たちと途方に

暮れていたことを思い出します。

卒業した4月以降は、地元の島根県に戻りフリーターをしていました。アルバイトをしながら山陰資料ネットの活動にフル参加していたと思います。20年前は、竹永さんはもとより、島根大の小林さん、鳥取大の岸本さんも若く、先生というよりお兄さんといった雰囲気でした。

私自身は、社会的には何ものでもない立場での参加だったのですが、そのような幅広い人びとを包み込む、素朴な民間ベースの資料ネット活動の懐の深さを、体感として理解しているつもりでいます。

前回の宮城大会の分科会の座長を務めるなど、いまでは、研究者としてこの活動につき発言することが多くなりましたが、私自身の原体験は、フリーター時代の山陰資料ネット経験にあります。20年経ってこのようなシンポジウムの企画に携わることは、たいへん感慨深く、大袈裟に言えば、「歴史の綾が織りなした必然」であったのかも知れません。

さて、中国地方の中山間地は、人口減少社会に突入した日本社会のなかでも、先進的に過疎・高齢化が進展した地域です。中国地方各県の資料ネットは、活動エリアの広範をそのような地域が占めているという特徴があります。

本日のシンポジウムでは、地域社会の「衰退」ではなく、あくまでも「変容」としてしています。それは、中国地方は、過疎先進地でありながらも、一方で、それへの対抗運動の先進地でもあるからです。史料ネット活動の第2波も、過疎地における対抗運動としての側面を持っていると私は考えています。



今月のシンポジウムを、中国地方での体験を振り返りつつ、全国の関係者と共有し、未来を展望する場としたと思います。活発な議論を期待しています。

集会タイムテーブル

1日目 2022年2月19日(土)

13:30 開会挨拶

竹永三男(山陰歴史資料ネットワーク代表)

13:40 開催趣旨説明(シンポ趣旨含む)

板垣貴志(山陰歴史資料ネットワーク運営委員)

シンポジウム「地域社会の変容と歴史資料保存の20年」

13:50 シンポジウム報告 40分×3

13:50～14:30 小林准士

14:30～15:10 定兼 学

15:10～15:50 西村 晃

三浦 忍

15:50～16:00 休憩

16:00～17:00 全体討論(司会:板垣・松岡)

山陰地域における史料保存の課題と展望

山陰歴史資料ネットワーク / 島根大学

小林 准士

はじめに

まず、山陰歴史資料ネットワーク（山陰史料ネット）の活動について、ごく簡単に触れておきます。山陰史料ネットは、2000年の鳥取県西部地震を契機にして設立された史料保全のボランティア団体です。その後、鳥取県西部地震で保全した史料の整理や、鳥取県中部地震、島根県西部地震、2018年の西日本豪雨というような場面で災害対応ということで活動してきました。その一方で、ほかの史料ネットのように運営委員会等を定期的に開催するというにはなっておらず、島根県内の遺跡保存運動や県立文書館の設立要請、あるいは新しい島根県史の編纂要望などの活動については、われわれも参加する学会である島根史学会のほうで行ってきております。

山陰史料ネットの活動エリアは、島根県、鳥取県という山陰両県にわたっております。事務局は島根大学に置かれていますが、2016年の鳥取県中部地震の際は、鳥取地域史研究会が主体となって活動されました。この研究会は鳥取県立博物館に拠点を置き、事務局も同館の職員が務めております。あとでも少し触れますように、この地震の際には博物館職員の本務として被災史料の保全活動が位置づけられ、2000年の西部地震のときは状況が変わったことを感じました。

島根大学を拠点とする山陰史料ネットの事務局は、私と板垣さんと主によっているわけですが、それぞれ個々に島根県、それから鳥取県西部で文化財行政に関わったり史料調査を行ったりしてきております。本日は、こうした経緯や現在の山陰史料ネットの状況を踏まえ、災害時の史料保全活動の問題にとどまらず、日常的な史

料保全体制について、山陰地域の状況と課題、展望についてとりあげてまいります。

1. 山陰地域における史料保存体制の課題

山陰地域における体制の課題は、史料の所在把握が他府県に比べると十分でないということかと思えます。島根県の事例をみてみますと、戦前に島根県史が編纂された際に所在調査が実施されております。それらは現在、島根県立図書館で筆写本などの形で把握されております。戦後になってからは、文部省資料館の主導で行われた近世史料所在調査が行われており、島根県では1963年ごろに地域ごとに調査員を置き、史料の所在把握が行われております。これは国文学研究資料館の史料所在データベースに入っていると思いますが、島根大学にも当時調査した目録などが残っております。また、1975年から島根県が実施した古文書の緊急調査、所在確認調査などもありましたが、決して網羅的なものではありませんでした。これに先立って『新修島根県史』が編纂されたのですが、他府県の県史と比べるとボリュームも少なく、なによりも編纂期間が非常に短かった事情もあり、史料の所在調査は悉皆的な調査にはほど遠いものでした。なお、一部は『新修島根県史』の編纂余録に、それぞれの出所について説明があります。

自治体レベルでは、1997年に益田市古文書調査が行われておりますが、報告書を見る限り悉皆的というところまではなかなかいけていない調査になっています。あとは、いまは松江市に合併された宍道町による『宍道町史』があります。こちらには私も関わりましたが、地区ごとに地元の調査員を置いて所在把握を行うというかた

ちで悉皆調査を実施した町史編纂でした。おそらく鳥根県内では、『宍道町史』の調査が一番しっかりした所在把握の悉皆調査ではなかったかと思います。

中世史料に関しては、井上寛司氏が個人的に精力的な所在把握を悉皆的に行っています。鳥根県史の編纂が新たに始まらないため、個人的に県内の自治体ごとに資料集を編纂している状況です。例えば『中世大田・石見銀山関係史料集』（大田市教育委員会編、2019年）などの史料集を自治体ごとに編纂し、悉皆的な調査を行っています。一方、鳥取県のほうは『鳥取県史』がしっかりしており、近年になって『新鳥取県史』も編纂されています。ただ、個別自治体レベルで悉皆調査が不十分だというのは鳥取県の場合も同様な事情にあるのではないかと思います。

また山陰地域における現状としては、史料保存利用機関が少ないという事情も指摘しておきたいと思います。もちろん、鳥根県には公文書センター、鳥取県にも県立の文書館や博物館があります。しかし、鳥根県の場合は県立図書館が前近代の史料を受け入れている状況です。最近では古代出雲歴史博物館や石見銀山世界遺産センター、鳥根大学附属図書館でも受け入れています。それらの多くは未整理状態です。その意味で、民間史料の受け入れ自体はしていますが、それらを公開・利用するという段階までには至っていないのが現状です。それから、やはり都会地に比べると歴史研究者が少ないという事情も否めないと思います。1990年代ぐらいまでは高校の社会科教員の方が地域史研究、郷土史研究の担い手として重要な地位を占めており、高校の紀要などに歴史学関係の論文が掲載されていましたが、近年ではそうしたこともほとんどなくなってあります。さらに、鳥根県立図書館に事務局が置かれていた山陰史談会という団体も、ここ10年くらいは活動を停止しています。もちろん、石見郷土研究懇話会や大社史話会など、地域ごとで活動されている研究会的な組織はあるのですが、高知県の土佐史談会とか、愛媛県の伊予史談会などのような県レベルの研究会は、鳥根県では鳥根史学会を除いて機能していない状況になっています。また、あとで定兼さんもご報告されると思いますが、史料の消滅や地域外への移動という状況は常に懸念されています。すなわち、過疎化

の進展や所蔵者の世代交代による史料の散逸が進んでいるということが大きな問題点かと思います。

最後に、竹永代表の挨拶でも触れられていましたが、自治体史編纂が活発でない状況は否めないと思います。近年ですと『松江市史』や『新鳥取県史』の編纂が行われていますが、全体的に見ると低調です。特に鳥根県に関していうと、出雲市、大田市、浜田市、益田市といった主要な自治体で、かつて一度も史料集を伴う本格的な自治体史編纂が実施されていません。したがって、当然史料所在の把握に向けた悉皆調査も行われることもありませんでした。

以上、山陰地域の現状と課題を整理してみました。これらの課題への対応について、近年の全国的な動向を踏まえて考えてみたいと思います。

2. 文化財行政と地域史料保存体制

2000年代、特にここ10年くらいになってから、国の文化財行政というのが観光振興なども関わって、まちづくりとか活用ということに重点を置いてきているという事情をご存知のようにあると思います。これに対応して文化庁や関連した省庁が、自治体に文化財関係の構想とか計画の策定を勧めてくるというような事情にあるわけです。例えば歴史文化基本構想ですね、これは文化庁ですけれども、それから文化庁だけじゃなくて国土交通省と農林水産省なども関わった歴史的風致維持向上計画や、文化庁所管の文化財保存活用地域計画というようなものがあります。これらの構想や計画というのは文化財を調査保存しつつ、特にどうやって活かしていくかというようなことと関わって、策定が求められるようになってきたという事情になっています。そしてこれらの計画等が関わって、日本遺産の認定なども行われているという状況です。そういうわけで、活用に傾斜しているという点で、文化財の保存と矛盾したような活用とか、あるいは学問的な根拠に基づかないような打ち出し方をしたような活動というようなことが懸念されるという事情があるのは間違いありません。

ただ一方で、こういった構想や計画がつけられる過程で、調査、保存の体制の整備についても各自自治体に求め

られてきているという側面もあります。そういう側面は非常に重要ということになりますし、われわれの活動にとっても注視、あるいは関わっていかねばいけないのではないかというふうに思っています。この点について、事例として山陰両県の状況を今回は見てみたいというふうに思います。こちらの表に出しております。上の

ほうは島根県ですね、下のほうが鳥取県というような状況になっております。この表には文献資料を担当する専門職員が何名置かれているかということも、私が把握している範囲内で記しています。それから歴史文化基本構想が策定されているかどうか、歴史的風致維持向上計画が策定されているかどうか、それから日本遺産と関わっ

県名	旧国	自治体名 (地図)	文献担当職員		歴史文化 基本構想	歴史的風致 維持向上計画	日本遺産	文化財保存 活用地域計画	文化庁国庫補助	自治体名	
			正規	嘱託等							
島根県	石見	津和野町	1		○ 2011	○ 2013	◎	○ 2021	堀家 2014 ~	津和野町	
		吉賀町					○			吉賀町	
		益田市	1		○ 2019		◎	○ 2019		益田市	
		浜田市	1				○			浜田市	
		江津市					○			江津市	
		邑南町					○			邑南町	
		川本町					○			川本町	
		美郷町					○	作成準備		美郷町	
	出雲	大田市	1				◎	作成準備		大田市	
		飯南町								飯南町	
		奥出雲町					○		絲原家 2002-2004 櫻井家 2003-2005	奥出雲町	
		雲南市					○		田部家 2010-2012	雲南市	
		出雲市		2	○ 2017		◎	○ 2021		出雲市	
		松江市	2	2		○ 2011		○ 2021	旧穴道町 1998-2001 乙部家等 2007-2009 寺社 2010-2013	松江市	
	隠岐	安来市		1			○			安来市	
		海士町	1		○ 2018					海士町	
		西ノ島町								西ノ島町	
		知夫村								知夫村	
	鳥取県	因幡	隠岐の島町	1							隠岐の島町
			岩美町					○			岩美町
鳥取市			1 (4)				○	作成準備	大雲院 2019-2024	鳥取市	
八頭町							○			八頭町	
伯耆		若桜町					○			若桜町	
		智頭町					○			智頭町	
		三朝町					◎	作成準備		三朝町	
		湯梨浜町								湯梨浜町	
		倉吉市						作成準備		倉吉市	
		北栄町						○ 2021		北栄町	
		琴浦町								琴浦町	
		大山町					○	作成準備		大山町	
		江府町					○			江府町	
		南部町					○			南部町	
伯耆町								伯耆町			
日野町						作成準備		日野町			
日南町								日南町			
米子市						作成準備		米子市			
日吉津村								日吉津村			
境港市								境港市			

(注) 鳥取市の正規職員のうち4名は指定管理者による雇用。日本遺産の◎は単独、○は複数自治体。



ているかどうか、それから2019年以降、文化財保存活用地域計画が作成されているかどうかを示した表になっています。それから文化庁国庫補助というのは文化庁が史料の整理、目録作成に国庫補助する制度のことです。これを利用しているかどうかも表に示しています。


これをご覧いただくと非常に顕著な傾向が見受けられるということになっていまして、例えば津和野町であれば基本構想も維持向上計画も文化財保存活用地域計画もやっていて、日本遺産にも単独で関わっていて、文化庁の国庫補助も利用していて、文献担当の正規職員も置かれています。このようにだいたい条件が揃っている自治体があります。益田市などもそうです。このように複数の計画をやっているところもある一方で、全く何もやっていないところもあるわけですね。島根県内の自治体のなかでもそのような差があるということになっています。鳥取県のほうはさらに顕著でありまして、基本構想も維持向上計画もまったく策定されていないという状況になります。文化財保存活用地域計画については、昨年度、北栄町が作成しているだけということになっています。作成準備の状況に関しては、ちょっと手に入れた限りの情報なので、不十分なところがありますし、準備しているからといって本当に作成されていくかどうかというのはまだ注視しなければいけないというような事情にあります。それから、国庫補助を使った資料整理のほうも島根県と鳥取県では顕著な差があって、島根県のほうは基本的に1990年代の末から現在に至るまで途切れなくどこかでやっているというような状況です。松江市などは3回利用しているということになりますけれども、鳥取県のほうは鳥取市がいまやっているだけという状況になります。したがって、いろいろな政策の取り組み状況とか、文献資料を整理するための補助金の活用といったことについては、鳥取県と島根県でかなり差がありますし、島根県のなかでもずいぶん自治体によって状況が違うということになっています。

文化財保存活用地域計画、これは自治体レベルのものですけれども、都道府県のレベルでは大綱というのが策定されています。この大綱は鳥取県も島根県も策定済みです。こういったものの中身というのを、今後注意しなければならぬということになるんですけれども、先ほ

ど触れましたように、鳥取県のほうは2016年の中部地震を踏まえて、県としても民間所在の未指定文化財にあたる史料の保全についても、職員の公務として位置づけて対応するというようなことが打ち出されて、それがこの大綱のほうでも継承されています。中部地震のときの対応を鳥取県のほうでまとめたものがこの大綱の資料として掲げられておりまして、これを踏まえて鳥取県の大綱も策定されています。したがって、災害時の緊急避難的な保管場所やその後の整理、保存にも大綱のなかで言及されていますので、これが今後の足がかりの一つになるのではないかと考えています。

一方で、先ほど見たように鳥取県内では北栄町しか文化財保存活用地域計画を作成していません。この点に関しても県の大綱のなかで触れられています。鳥取県内の19市町村のうち、専門職員が配置されているというのは半分で、ほとんど埋蔵文化財関係の職員なので、文献担当については鳥取県の場合は鳥取市にしかないという状況です。括弧に入っているのは指定管理を受けている博物館の学芸員の数ということになります。そういう状況なので、大綱のなかでも地域計画を作成するのは負担が大きくてなかなか進まないのではないかと懸念が示されています。同様のことは愛媛県のほうでもいわれておりまして、アンケートが愛媛県の大綱には記されているのですけれども、作成予定がないという自治体が40%という回答となっています。したがって、こういった地域計画の作成ということにあたって、自治体間で差が出てくるとするのは県のほうも把握しているという状況になると思います。

一方、島根県の大綱も災害対応については書き込まれています。「島根県文化財救済ネットワーク」の構築ということが掲げられていて、この図のようにどういう活動を各団体が連携しつつ行うかというようなことが書かれています。このなかに山陰歴史資料ネットワークについても書き込んでもらうことができっております。都道府県の文化財保存活用大綱もまだ全部出揃っていないと思いますけれども、見た限り島根県と同様にこういう書き方をしているところと、していないところがあるように見受けられます。そもそも島根県の大綱は岡山県の大綱を参照してつくっているの、岡山史料ネットが



載った岡山県の大綱が当然あるわけなんですけれども、愛媛県、それから広島県、千葉県などにもちゃんと書き込まれていました。一方、非常に簡略な大綱でまったく書いていないというところもありましたので、県レベルでも災害対応時に未指定文化財をどうやってボランティア団体と連携しながら保存していくかというのは書きっぷりがだいぶ違っているという状況は確認しておいたほうが良いというふうに思っております。

以上が県レベルの大綱の話なんですけれども、各自治体レベルで歴史文化基本構想とか風致維持向上計画とか保存活用地域計画を作成した自治体が島根県内では、津和野町、益田市、出雲市、松江市など、いくつかあります。これらを見ていくと、この計画については、民間所在の古文書等の把握という面では非常に意義があるということが一応言えると思います。例えば津和野町は、2011年に歴史文化基本構想を策定しておりますけれども、その準備段階で文化財の総合的把握ということで、文献資料のみならずあらゆる種類の文化財を地域の区ごと、公民館区ごとに調査員を置いてカードをつくってもらおうというような形で所在調査を行っています。だから、自治体史編纂に伴って行われるような、いわゆる古文書の悉皆調査と同じような調査をしているんですね。この結果、津和野町では文献資料については出所単位で76件確認できております。その後、近年の地域計画作成にあたっての再調査でも2件把握できているそうです。また、国庫補助を受けてここ10年くらい銅山師だった堀家の文書調査をやっている関係で、文献担当の専門職員が採用されるということにもなりました。出雲市も2017年に歴史文化基本構想を策定しており、同様に総合調査を行っています。出雲市の場合はコミュニティーセンターという公民館43区中33区で回答があって、文献資料については出所単位で58件確認されているようです。津和野町も出雲市のほうも専門職員の方に事前に伺って、このような結果であったというお知らせを受けています。いずれも自治体史編纂でこれまで所在調査をやっていないところだったので、こういう歴史文化基本構想を策定するという過程で史料所在把握がされたというようなことになります。

というわけで、構想や計画を作成していく、それにあ

わせてさまざまな事業展開をしていくというように、自治体が文化財行政を活発に展開して、複数の事業に取り組んでいく場合には、付随して史料の所在調査や整理、場合によっては専門職員の配置にもつながっていくというような傾向が見受けられるということになります。したがってこういう動きを進めていくということにはいちおう意義があるわけなんですけれども、同時にやはり気になるのは、こういった取り組みの有無には自治体によって格差があるということです。地域計画の作成に関しては島根では3、鳥取では1ということにまだとどまっております。おそらくこういうのをつくらうというモチベーションがあるかないかの背景には、文化財行政の優先度が自治体によって異なるという事情があり、観光振興に力を入れているかどうかという点とも関わっていると思います。益田市の地域計画の資料のほうに島根県内の自治体の観光客の入り込み数が一覧にしてあるのですが、これを見てわかるように出雲市と松江市がやはり突出して多いというようなことになっています。こういった自治体ではやはり専門職員も多く置かれているので、文化財関係についても事業展開が進むということになるわけですね。

というわけで、格差というのはやはり気になってきます。津和野町以外に、近年になって松江市も文化財の活用地域計画を作成していますけれども、この書き方にもばらつきが出てくることが想定されます。松江市の計画には防災関係についても詳しく書かれていて、島根県の保存活用大綱のほうに載っているイメージ図というのをそのまま転載するようなかたちで、市としてもこれに関わっていくことが叙述されています。それから今後、松江市域の古文書悉皆調査もやっていくということが計画のなかには明記されています。一方、出雲市のほうは災害対応時に民間所在史料保全に関してどうするかというのは残念ながら書いていないんですけれども、域内の古文書の悉皆調査をやっていくことが明記されています。したがってこの地域計画を作成できる自治体については、今後この所在把握調査というのが進む可能性があるわけですね。

一方、鳥取県のなかで唯一この保存活用地域計画を作成しているのは北栄町のみなのでございますけれども、出雲市と



同じように残念ながら災害時の対応について書かれた箇所には民間所在の史料保全に関する記述はありません。また、松江市や出雲市のように民間所在資料の悉皆調査をやるとまでは書いてありません。保存活用地域計画を自治体が作成するにあたっては、自治体の専門職員を中心とした担当者が作成する場合と、コンサルタント会社に任せるといったような場合とがあるようです。出雲市や松江市の場合は独自作成しているようです。したがって作成の過程についても、多様性があって、研究者が関わるかどうかとか、事前に協議会とか委員会をやるかどうかというような点でも差が出てくるのが想定されます。

というわけで、以上をまとめますと、この一連の構想や計画、特に近年問題になっている文化財保存活用地域計画につきましては、2019年以降、各自治体に作成が推奨されているわけなんですけれども、まず作成できるかどうかというところで差が出るわけです。それから、作成したものの質とか量というところでも差が出てくるという可能性があります。特にわれわれの関心からいうと、民間所在の資料ですね。これに対するケアというのが明記してあるかどうか、というところ。あるいは今後、日常的な保全体制を組むというようなことが書いてあるかどうか、というところ。そういった点でも差が出てくるということが想定されます。それからもう1つ考慮に入れておかななくてはいけないのは、一連のこういった計画等を作成するかどうかということで、国からの補助金を受けられるかどうかというところに影響があるということです。そうすると、作成できている自治体は補助金も受けられて、事業展開していくわけなんですけれども、そもそも作成していない自治体の場合には、補助金も受けられないので事業展開もされず、職員も配備されないということになり、作成の有無、作成内容の質・量という点で、自治体間の格差というのが広がっていくことで、文化財行政の展開度にもますます開きが出てしまう可能性があると思われまます。

われわれとしてはこういった格差が広がるということも想定しつつ、やはりなかなか作成できないとか、そういうような地域に支援というか調査に入るというような取り組みがユニバーサルな資料保全体制というのを構築する上では重要な局面になってきているのではないかと

いうふうに思っております。それから近年の動向として、行政文書の保存ということで各自治体レベルでも文書館をつくるというようなところが全国各地に増えてきているわけなんですけれども、残念ながらまだ山陰地域には及んでいないというような状況です。県レベルのものしかないということですね。一応、松江市史編纂等を受けて松江市の文書館については準備中ということになっておりますので、これができれば最初のものということになります。先ほどの竹永代表のお話にありましたように、そういった状況もにらみながら島根大学のほうにアーカイブズ学分野をつくって、専門職を養成しようというような構えをとったということになっています。したがって自治体の行政文書の保存というような課題に対応して、今後、山陰両県の自治体でも文書館ができるような動向を後押ししていくというようなことも働きかけていきたいというふうに思っています。文化財行政の展開ということと、行政文書の保存というようなことが結びついて文書館ができると、行政文書だけではなくて民間資料の対応もできる保管施設ができるということになると思われますので、こうした両面作戦というようなことが今後考えられることかなというふうに思っています。

おわりに

最後にまとめます。文化財行政の展開のなかで行われる史料調査に研究者、史料ネットなどが関与して史料を保全、確認しても、整理、活用されないと、なかなかネットワーク化というところまではいかないと思われまます。これら史料を活用していくネットワークを地域の内外に拡大することを図っていかねばならないだろうというのが、以上に述べたことからの展望ということになるかと思います。具体的には文化財保存活用地域計画の作成に協力するなど、文化財行政の枠組みをうまく利用しながら、地域史研究の担い手育成や史料調査の進展といった事態の好循環が生まれるように取り組んでいくことが求められます。それから災害時の対応に関して言えば、こういった計画のなかにミッションとして書き込んでもらうようにすることで、史料保全体制の整備も図っていききたいと思います。



以上で私からの報告を終えたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

自然災害危機、制度的危機、人的自然危機 ～岡山の 20 年～

岡山県立記録資料館・特別館長

定兼 学

はじめに

地域社会の変容と歴史資料保存の 20 年というお題を見たときに、これは 20 年間のぼやきをいえばいいんだなど勝手に思いました。私は、歴史資料の保存について、そのほとんどが思い描いていたとおりにならず嘆きつづけたからです。岡山の 20 年との副題をつけていますが、この報告は岡山の一関係者の思いに過ぎないこと、あらかじめお断りさせていただきます。

私は、この 20 年間の前のさらに 20 年間、すなわち 40 年間歴史資料に関わることをなりわいとしてきました。最初は岡山県史編纂室に所属し、ついで公文書館の準備をするところになりました。その頃まで、実は非常に希望をもっていました。しかし 1994 年、公文書館の計画に急ブレーキがかかりました。これにより大変打ちひしがれたのですが、そのとき支えとなったのが全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）でした。そして 95 年の阪神・淡路大震災後に発足した歴史資料ネットワークの活動でした。私は全史料協や歴史資料ネットワークに導かれて歴史資料の保存に努めることができたと思っています。感謝しています。

さて、予稿集に書きましたとおりに、この 20 年間で 3 つの危機を切り口で振り返ってみたいと思います。まず「自然災害危機」、これは災害時に出動する史料ネットワークの中心テーマだと思います。私はそれに加えて「制度的危機」、それから私の造語なのですが「人的自然危機」つまり人口減少ということです。

1. 自然災害危機

2000 年に鳥取西部地震がありました。岡山からも岡山大学の今津勝紀さんらが史料ネットワークをたちあげてのべ 40 人が救出に出ています。県職員の私は、岡山県の北西部の一部でも被害がありましたので、視察に出向きました。現場では家の石垣が崩れた程度でした。しかし史料救出の支援要請があれば出向かん思い、段ボールを 500 箱を緊急発注して、心構えたことを覚えています。2004 年 9 月 1 日。現在は瀬戸内市の牛窓町図書館が被災し、書架の下 1 段部分が浸水しました。玉野市の文化センターもやられました。そのとき私は岡山県立記録資料館開館の準備中で、予算策定協議中で、新館には冷凍庫があると、急遽追加要求をしました。冷凍庫は阪神大震災のときの西宮の冷凍庫会社の協力を得た例や、芸予地震では広島の方々が冷凍したことを聞いていましたから、なんとしても冷凍庫をゲットしようと努力しました。予算担当者は、なぜいるのか、災害だけなのか、といわれたものですから、冷凍庫には殺虫殺卵、すなわち史料くんじょうの効力もあるのだと説明しました。史料保存機関としては全国で最初に冷凍庫を配備し今にも役立っています。現在は 2 代目です。

2005 年の 9 月、岡山県立記録資料館が開館しました。岡山史料ネットワークの活動開始も同時期です。私どもの記録資料館は出発段階から岡山史料ネットワークと不即不離の間柄で活動できました。岡山史料ネットワークは、今津さんは「予防ネットワーク」を提唱し、とりあえず災害に備えて準備しておこう、スキルを磨いておこう、さらには資料の所在のデータベースをつくろうと、進めてきました。また講演

会やワークショップの報告書もその都度つくっています（それら報告書の説明は割愛します。）

遅れて県の文化財課が文化財救済ネットワークを組織立てました。岡山史料ネットを含み、県内大学、博物館協議会、建築士会、それから市町村などが参加する岡山県文化財救済ネットワークが2014年に発足しました。この組織も基本的には予防ネットの色彩が強く、勉強会と情報共有が中心でした。

そのような状況のなか2018年7月、西日本豪雨災害が起きました。この対応取組についてはすでに岡山地方史研究会や記録資料館の紀要、倉敷市歴史資料整備室ほかから報告書が出ています。

倉敷市歴史資料整備室の資料のあるところは建物の3階でした。浸水は2階天井まででしたので30万点あまりの被災はまぬがれました。しかし階下事務所の資料(公文書)は見事に被災しました。そこの職員は被災があったとき、まずは市民の生活のためにいろいろとご努力され、その後1階2階の濡れた公文書の廃棄をしはじめました。市の職員も被災公文書の重要性はよく知っておりながら災害復旧整備の一貫として廃棄せざるを得ないという思いでの行動だったでしょう。そこにたちはだかったのが、倉敷市歴史資料整備室の山本太郎さんです。彼が廃棄しようとして動かんとする車を止めて、公文書の重要性を説明し、ある程度残すことができました。快挙だと思いますので特筆いたします。

被災公文書は、文化財救済ネットワークや県の文化財課、岡山史料ネットにもずいぶんお世話になりながら救出をすすめました。しばらく岡山で冷凍保存したのち、福岡市で処理し、持ち帰ってから、あらためて市が職員のパートを使って処理を進めました。

記録資料館では、市立真備図書館の公文書を救出搬出して保全するお手伝いをいたしました。学校資料などについては実地作業のアドバイスをしたのち、そこの職員が自力で復旧されました。

岡山県総社市では500点あまりの古文書をもっている家が被災しました。総社市の文化財関係の専門職員も市民生活の支援に忙殺され、しばらくしてから廃棄の山を探しに行ったけれど結局見つけられなかったと聞いております。廃棄された資料は市史編纂段階のときに目録

をつくり、撮影しているフィルムが残っているのは不幸中の幸いでしょうか。

写真の修復では「写真洗浄@あらいぐま」ほか、絵画修復では、「絵画修復工房 YeY」さんが活躍されました。被災仏像の修復では県立博物館が尽力しています。


この災害であらためて強く認識したのは、歴史資料というものは古文書だけではなくて、公文書、絵画、仏像、写真など、さまざまなものがあるということです。

さて岡山史料ネットのその後として、引き続きゆるやかな結びつきではありますが、現在はホームページを開設し、ニューズレターを発行しています。さらには、これはまさに今津教授の尽力により岡山大学の文明動態学研究所に文化財レスキュープロジェクトを組み込むことができ、現在もまだ少しずつですけれども、クリーニング作業を続けています。

自然災害危機における史料保全は、いろんなところから義援金をもらい、またボランティアの力が大きかったといえるでしょう。それは重要なことですが基軸の施設・スタッフはどうしても必要だと改めて感じています。記録資料館では、私は館長として「災害資料救出は公務だ」と宣言をし、職員は本当によくやったと思います。しかしながら、内実は通常業務の合間という感覚がぬぐえなかったかもしれません。そうならないためには、やはり常設の作業場所や常設の専任スタッフを揃えておくべきだと思います。岡山史料ネットや倉敷歴史資料整備室では教室を確保したのですが、災害発生以前からその準備と心構えが必要であると痛切に実感しています。

2. 制度的危機

続きまして制度的危機。これは竹永先生もおっしゃっていらっしゃいましたが、人口がじりじり減り、学校がつぶれ、市町村合併が進みました。具体的な数字を挙げますと、岡山はこの20年間で78市町村が27と、51もなくなりました。学校数では小学校が70、中学校は15、高等学校は21統廃合しました。さらに新自由主義という言葉であらわされる小さな政府、行財政改革がどんどんすすみました。地方交付税が大幅削減された2008年、岡山県は財政危機宣言をして140の公的施



設の見直しがありました。2005年にできた岡山県立記録資料館も例外ではなく、定数を減らし、予算を減らすことでようやくつぶれずにすみました。行財政改革がらみで、出先機関の廃止や事業見直し等により、県の組織もどんどんなくなっていきました。県職員も7,000人弱から今現在は3,600人と、半減近くになりました。

個人情報保護法が2005年にでき、その運用にあたり、公文書、古文書、地域史料の活用について、これまで以上に細心の気を使うようになりました。役所や当事者としては、とにかく非開示、廃棄、未収集へと走りがちなのか、公開機関である記録資料館などは国民の知る権利を担保するよう腐心します。公文書については、岡山県は廃棄公文書のうち約3%足らずを選別収集しています。ここで公文書の選別収集論を述べることはしませんが、2011年に施行された公文書管理法がもう10年経過しました。「公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と謳ったこの法律がはたしてどれほど政府・国民に浸透しているか。近年の報道からみなさんご推測ください。同法第34条では、法令の精神に則り地方自治体でも条例を整備する努力義務があるのですが、岡山県はじめ県内自治体では条例制定の動きはありません。

学校の統廃合についてですが、記録資料館は県立学校につきましては廃校地の全部を回りました。学校資料とはなにか、どうするかという議論は全史料協でもしょっちゅうしているところで、学校は事務室と教員室、それからPTA、父母会、同窓会等さまざまなものが、さまざまな形で保存され廃棄されています。学校史編纂ということであれば岡山県立岡山朝日高等学校が資料集刊行をはじめよくやっている例といえますが、存続している学校でも困っていることはよく聞きます。しかしやはり大きな問題はどんどん増える廃校の資料をどうするかです。市町村立についても記録資料館はアドバイスをした程度で終わってしまっていて、管理主体により濃厚差が大きくなっています。

市町村合併につきましては予稿では岡山地方史研究会、岡山近代史研究会が申し出をしたと書きましたが、岡山県文化財保護協会も各市町村へ申し出をしました。私は記録資料館の準備段階だったのですが、合併前市町村

78を全部まわって公文書等の資料保存状況を確認し、残すようにと申し出をしました。しかし、その後についての追跡調査はしておりません。


自治体史編纂についていえば、現在進行しているのは津山市と中央町です。津山市は戦後二度目の編纂です。編纂に伴う史料の悉皆調査、所蔵調査はやっているところもあればやっていないところもありますが、例えば吉井町史では近世村32のところに132群の史料所在、熊山町で近世村21で108群が調べられています。これは、庄屋文書、村役人文書だけではないさまざまなものが史料としてあるということですし、しかも町史編纂のために行った所在調査の数字にすぎません。

そもそもアーカイブズ、歴史資料というものはそれぞれ1人ひとりの営みがすべて史料になります。ですから所在調査をきちんとしようと、われわれはよくいうのですが、なかなかこれは難しいところがあります。紙資料だけではなく、デジタル資料、音声、映像等も欠かせられませんので。

ところで、市町村には人材難、財政難、育成難の三つの難関が立ちだかっています。古文書のわかる人がいない。必要を感じても資金がない。ノウハウが結局継承されずに人材が育っていません。このことについては、先年新潟市の長谷川伸さんが岡山県内市町村のアンケート調査報告をされ、岡山県立記録資料館紀要16号に掲載しています。

ところで昨今、文化財保存活用地域計画を各地が策定しはじめています。岡山県の文化財保存活用大綱をベースに文化庁の眼鏡にあうようにつくろうとしたものです。その自治体の職員は大変でしょうけどもあらためて自分の自治体をその住民たちとともに見直すということができていると思っています。自らの地域を見直すことが人材育成の契機になればと思っています。

この20年の岡山に限ったことではないのですが、日本の社会制度の根本的問題についても触れておきましょう。国、都道府県、市区町村といった行政の区割り、縄張りを簡単に乗り越えられない状況があります。これも制度的危機の一つといえないでしょうか。例えば岡山の児島湾干拓は農林水産省、河川は国土交通省、農業用水は岡山市や用水組合、そして県の土木や農林関係の公文



書。そこの住民の町内会、古くは役場資料、江戸時代の庄屋資料、地主資料など様々あります。さらには都市化が進み大型商業施設、工場誘致も進んでいます。県立の記録資料館に所属しているがゆえ、国や市の資料保存に組み込めないことがあります。ケースバイケースであっても、諸制度間を橋渡しできる仕組みを構築する努力が必要と思っています。

加えて、史料保存に目を向ける主体が歴史学という「制度」に限られ勝ちであることも一つの危機のように思われます。私自身、歴史学出身であるがゆえ、見逃している資料があるのではないかと、いつも不安に思っています。西日本豪雨災害で、紙資料ばかりに目が向き、私の守備範囲ではないにしても、民俗資料にまで目配りできなかった反省があります。「制度」は役割分担を設ける便利なツールですが、生活者の歴史資料を簡単に腑分けしないようにしたいと思っています。

3. 人的自然危機

続いて、人的自然危機と銘打った話をいたします。空き家が多い、人がいない、高齢者の独居が増えたことです。現在、岡山県内に7万戸の空き家があります。かつてそれぞれの家では営みがあり、それぞれの歴史資料を生産していました。

これは通りすがりに写したんですけど、長屋、蔵、つぶれてしまった家屋の写真です（未掲載、以下同）。勝手に他人の廃屋を撮影するのはいささか気が引けますが、風景とと考えてください。これは私の友人の家ですが、いま友人は東京のほうに住んで、もう何十年も空き家にしています。江戸時代から大きな商売をされていた旧家です。なんとか史料を残せよという話をしています。友人だから気軽に話せるんですが、個人情報や私有財産などに関するからです。第三者が踏み込むのは大変難しいものです。しかし、保存への口火を切るのは私たち歴史資料の専門家の責務だとも思っています。

草に覆われ、多くの倒れた墓石群写真をお見せします。岡山城下町の豪商の墓地です。今は管理する方がいらっしやいません。先祖お祀りをする人がいないようです。まさに人的自然危機ですね。ここにみえる多くの倒れた

墓石にはそれぞれ故人の業績が刻まれています。それらをアーカイブ化することが必要と思っています。

将来の行く末を考えて家にある古文書等をなんとか残したいと思っている人がこのところずいぶん増えてきました。しかるべき親族がない場合、公の施設に相談します。記録資料館、公文書館、図書館、博物館、公民館などです。公的なところが手を差し伸べないと廃棄もしくは四散してしまいます。先ほどのお墓の家の資料は、良いものは売られ、残った一部は図書館に入っていますが、大部分は完全に存在不明です。本当に残念です。

次に、長櫃の中を探っている写真をお見せします。これはある神社の倉庫を壊すということで、氏子の方から声がかかったので行きました。積もった塵埃と虫や小動物で荒れた雑物を取り出して整理してみると戦時中の祝詞など約130点が出てきました。後に第六高等学校の校長をされた黒正巖さんが書いた絵葉書も6通ありました。調査すると出てくるものなのです。声をかけていただいたからですね。こちらからいきなり、「お宅の家つぶれそうだけど古文書ない？ あったらちょうだい」なんてなかなかいえません。日ごろから、専門家に声をかけてみようと思いつく民心を啓発することが必要だと思った次第です。氏子の方に感謝しています。

業者から声をかけていただいたことがありました。取得した元廻船問屋の家屋をリニューアルする際、蔵の中の物を廃棄したいとのことでした。蔵のなかに入り込んで、いろんなもの、なんだかんだいって70箱にもなりました、大変な量です。整理は先の話になりますけど、なんとか救出できたと思います。

不動産業からのお声がけもありました。そこから持ち帰ったものの中から岡山出身で1928年アムステルダムオリンピックの陸上800メートル走の銀メダリストとなった人見絹枝さんの写真とはがきが出てきました。人見さんは岡山高等女学校出身なのですが、そこの先生が元の家屋所蔵者だったのです。

研究者もずいぶんコレクションをもっています。一例をあげますと、末期がんとなり、収集資料の行く末を案じて記録資料館に寄贈されました。仙田実さんです。仙田さんは、昭和40年代に旧役場資料を廃棄している現場に出くわし、自ら引き取られ、多くの郷土史研究成果



を出されました。受けた資料を記録資料館で整理したら2万点余りになりました。

記録資料館では積極的に寄贈を受け入れることはしていません。保存を継続することが困難な方からの申し出があって寄贈を受け入れているのです。これも資料救出といえるのではないのでしょうか。倉敷市歴史資料整備室でも同様な考え方と聞いています。この20年で記録資料館では285件、倉敷市歴史資料整備室では154件の寄贈資料があります。

さらに人的な危機ということで人材のことなんですが、県ではアルバイト代などの予算が豊かな頃は若い学生が資料整理をしていました。ところが今はボランティアに頼っています。その大部分は高齢者です。一定の時間と能力、思いのある方が実はたくさんいらっしゃいます。記録資料館の古文書等の講座受講者で意欲のある方たちが館の設立趣旨に賛同されて参加しています。高齢者であるが故の「自然的危機」もありますが、随分助けてもらっています。

おわりに

史料の災害があるのでそこに出向いて救出して、そして保存と活用という一連の活動が史料ネットなのですが、私はそこから踏み込んで、救出、被災から学んだことの共有化も必要だと思っています。したがって、こういった全国集会は本当に重要だと思います。

さて、私が注意したいこととして、私たちは特別な人間ではないんだということを厳に命じておかねばなりま

せん。だれもそう思っていないことはよくわかっていますが、資料被災者、保存者の前で、ついぞ頑張ると、専門スキルを持っているが故に人々が手を出せなくなり、「あいつらにさせとけばいいや」ということになりかねません。「あいつら好きだからやっているんだ」というようになって、私たちを遠巻きにみるようになったらおしまいです。したがって、本当に史料が重要なんだということを日ごろから丁寧に説明し続けなくてはならないでしょう。地域の人々と日常からつながりを形成して、その延長線上にあって初めて史料ネットや文化財アーカイブズが存立すると思います。

日頃の営みのなかで歴史資料が重要だとなってくると、人々の興味をもつようになって、そしてその人たちが専門職がどうしても必要だと思うようになることを私は期待しています。専門職が必要だと思われないと行政も専門職を採用しようということにならないからです。

専門職にはなりたい人がなればよいという他人ごとではできません。この世の中には専門職が、アーカイブズ保存救出する専門職がどうしても必要なんだと、無医村じゃなくて無アーキビスト村にしくちゃいかんのだというような世論にしたいとは思っております。

無アーキビスト村にならないようにするにはアーキビスト養成が必要です。先ほど来お話がありました島根大学が養成はじめられたので、私は大変期待しているところであります。

とりとめのない話になってしまいました。以上でおわります。ご清聴ありがとうございました。

広島史料ネットの再組織に想う

広島県立文書館研究員〈エルダー〉

西村 晃

広島県での歴史資料保存の取り組みについて紹介をさせていただきます。私は昭和 63（1988）年の開館以来、広島県立文書館研究員として、この後にご報告いただく三浦さんのような文書調査員の方々のご協力を得ながら、県内の史料所在調査やその保存活動に携わってきました。

広島県では、昭和 40 年代から広島県史編さん室が県史編さんの目的で、市町村教育委員会などのご協力をいただきながら、悉皆調査とまではいきませんが、旧村役場文書などの公的文書から庄屋文書などの民間文書に至るまで、県内外の歴史資料の所在調査を行い、そのうち広島県史編さんに役立つ文書を中心に撮影を行いました。県立文書館が開館した昭和 63 年は、その所在調査からすでに 20 年以上が経過していましたが、これらの古文書がきちんと残されているかどうか調査するという趣旨で、文書調査員（発足当時は地方調査員）制度を始めました。当初は 18 名の体制でしたが、現在は 12 名の文書調査員を委嘱して調査していただいています。その具体的な活動についてはこの後三浦さんからご報告いただきたいと思います。私は平成 30 年度末で定年退職しましたが、翌年度から再任用され、現在では短時間勤務のエルダー研究員として勤務しています。

広島県では、「平成 30 年 7 月豪雨」で被災した文書の保全活動を行ったことを契機として、平成 31（2019）年 1 月に広島歴史資料ネットワーク（広島史料ネット）が再組織されました。「再組織」と申し上げたのは、それから 18 年前に遡りますが、平成 13（2001）年 3 月 24 日に発生した芸予地震の後に、被害が大きかった呉市などで被災文化財の救出ボランティアを行った活動が契機となり、広島史料ネットは同年 5 月に発足しているからです。同時期に広島と同様に芸予地震の被害を受

けた愛媛資料ネットが、その前年には鳥取県西部地震を契機として山陰史料ネットが発足しています。これらと並んで、広島史料ネットは国内では早い時期での発足だったと思います。

実は広島史料ネットには、発足前の前史があります。芸予地震の 2 年前に発生した「平成 11 年 6 月豪雨」は、九州北部から北陸にかけて被害が生じた、広範囲かつ大規模な災害でした。特に広島県南西部では大きな被害が生じました。集中豪雨により、佐伯郡大柿町（現江田島市）にある、前身が大同年間（806～810）創建と伝わる寺院の裏山が突然崩れ、寺院は山門だけを残し、本堂をはじめとする建物が全壊してしまいました。私はこれを新聞報道で知りましたが、当時は県立文書館としては経験がなく、文化財保全の緊急対応はできませんでした。しかし、文化財保存修復学会に所属し、当館でも古文書修復などでお世話になっていた表具師さんの呼びかけとご努力によって、その寺院の文化財を救助するボランティアが組織されることになりました。組織するに当たっては様々な困難があったことと思いますが、広島大学の教員と学生、社会教育施設の職員、高校教員など総



「平成 11 年 6 月豪雨」の文化財救出作業



勢 21 名が現地に集合しました。現場の寺院では仏像や
仏画、経典類が土砂に埋まっている状態でしたが、表具
師さんの指導で、まず記録を取りながら泥を落とし、カ
ビの発生を防止するためにエタノール液を噴霧し、仏画
類には巻き込みによる固着を防ぐためレーヨン紙の相紙
を挿入しました。芸予地震では、呉市教育委員会や広島
市の社会教育施設の職員、大学関係者などが加わり、延
べ 90 名の体制となって、史料ネットからもご援助いた
だきながら、被害が大きかった呉市内の民家に保存され
ていた古文書などの被災資料の救助作業を行いました。
2 年前の経験が大いに役立ったことは言うまでもありま
せん。このボランティア活動が広島史料ネットの発足へ
とつながり、私もその幹事の一人に名前を連ねること
になりました。

発足当時に作成したチラシでは、災害後には損壊した
家屋の解体・修理などによって、文化財だけでなく、こ
れまでその存在すら知られず、ひっそりと伝えられてき
たような、地域の歴史や文化を物語る古文書などの歴史
資料が失われていく危険性や、これらを次の世代に継承
していく義務があることを訴えるとともに、広島史料
ネットへの参加、協力を呼びかけました。広島史料ネ
ットの発足については記者発表を行ったため、地元の新聞
各紙でも報じられました。

発足した年の夏から秋にかけては、芸予地震で被災し
た呉市内の民家で文化財の救助活動を続けましたが、そ
の活動が一段落してしまうと、それ以降は定期的に会員
が集まるような具体的な活動計画を組むことができませ
んでした。チラシを配布するだけでは、市民からの反響



芸予地震の文化財救出作業

を得ることはできなかったと記憶しています。当時の資
料を改めて見返すと、広島史料ネットが安定した組織に
なるためには、他の行政や民間などの関連機関との連携
をいかに図るか、平常時の研修をどうするか、非常時に
いち早く歴史資料の被災情報を得るためにはどのような
連絡体制を確立すればよいかなどの課題があることを挙
げています。結局このような課題が克服できないうちに、
広島大学の日本史研究室に置いていた広島史料ネット事
務局の担当者が県外に異動してしまい、その後任が決ま
らないまま事務局が機能しなくなってしまいました。そ
の後、会員の数名が雨漏りで濡れてしまった史料の乾燥
作業で出勤した事例はありましたが、事情があつて会員
に呼び掛けて大規模に活動することができなかったため、
広島史料ネットの活動としては記録されませんでした。
大きな災害が起きなかったことは幸いでしたが、こうし
て広島史料ネットは活動する機会が少なくなり、有名無
実化してしまいました。

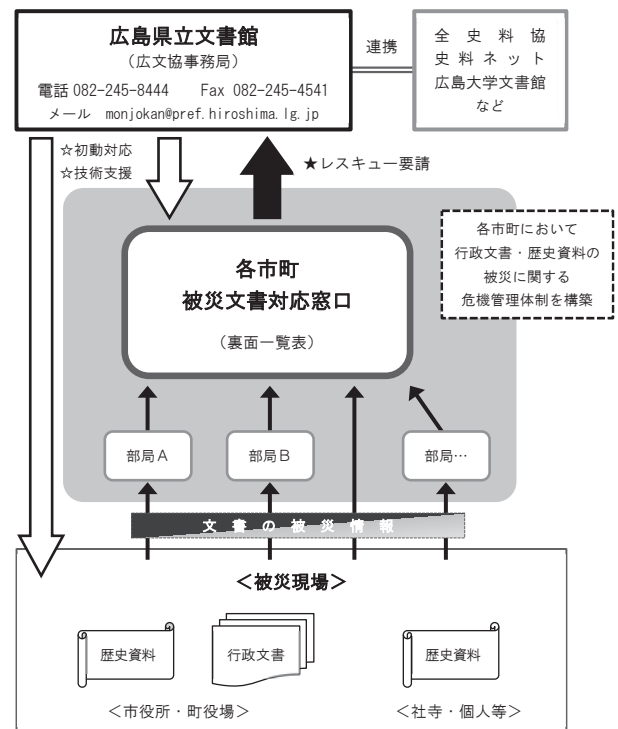
平成 31 (2019) 年 1 月に広島史料ネットは再結成
されましたが、平成 13 年の発足と平成 31 年の再結成
という両者に関係した者としましては、前回の苦い経験
を繰り返さないよう、2 点要望したいと思います。第一
には、「平成 30 年 7 月豪雨」で被災した資料の保全活
動を行ったわけですが、この活動を通じて地域資料から
明らかになった情報を地元に戻元することです。地元の
住民の方々と歴史をともに学ぶという取り組みを日常的
に実施すれば、その地域資料の重要性を地元でも理解し
ていただけたと思います。広島史料ネットは、被災から
3 年を経過した昨年 (2021 年) 10 月、救出した榎林
家文書の地元である広島市安芸区瀬野公民館で現地説明
会「西日本豪雨で被災した古文書を救え！」を開催しま
した。現地説明会では、広島史料ネットのメンバー 4
名から、榎林家文書保全活動の経過報告、実は榎林家か
らは甲冑も救出したのですが、その甲冑保全活動の経過
報告、そして救出した榎林家文書から何が判明したのか、
それぞれ研究成果を報告していただきました。榎林家で
は江戸時代から醤油醸造を行い、明治になってからは酒
造業を始めたのですが、大正の全国酒類品評会では優等
賞を受賞したこと、これまで不明であった広島酒造業の
業界誌が救出した文書から見つかったことなどが報告さ

れました。コロナ禍ということもあり、広く呼びかけることはできませんでしたが、それでも多くの地元の方々に参加していただきました。当日のアンケートには、水損資料の復元についてもさることながら、榎林家の歴史、あるいは瀬野地区の歴史に関して新しい事実を知り得たという感想などを書いていただきました。このような地元への還元は今後もぜひ継続し、できるだけ多数の地元の方々から、地域資料の大切さについて理解していただかないといけないと思います。

第二に、地域資料の所蔵者と自治体、資料保存機関という三者が、非常時でも連絡が取れるような日常的な連携体制を構築することです。広島県には、県立文書館が平成13(2001)年11月の発足以来事務局を務めている広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)という組織があります。広文協は、広島県や県内市町が保管する公文書や古文書等の保存・活用に関して、市町が連携を取ることを目的とし、毎年県立文書館や、市町において現地研修会を開催して情報交換を行い、機関誌を発行しています(秋に開催する行政文書・古文書保存管理講習会は県立文書館と広文協の共催)。広島史料ネットが発足した当時、広文協も設立直後であったため、その連携も進まず、広島史料ネットの活動は行き詰まってしまうしましたが、令和2年度に広文協会員の県内市町との間で、図のような「被災(水損)文書のレスキュー体制」を組織することができました。各市町に被災文書の対応窓口を置き、市町内で公文書や地域資料などが被災した場合、広島史料ネット、あるいは県立文書館、広島大学文書館等にご連絡いただければ、迅速な初動対応をとることができるようになりました。ただし、このように体制は構築しましたが、実際にこの体制が機能するかどうかは未知数です。各市町に置いた被災文書の対応窓口はおおよそ各市町の総務課が担当することになりましたが、教育委員会などと比較すると職員の人事異動が頻繁で、担当者が数年おきで交代してしまいます。そうするとこの「被災(水損)文書のレスキュー体制」の組織図が片隅に追いやられてしまうのではないかと危惧しています。災害などがあった場合、図のような組織図を利用して連絡をしていただけるよう毎年広文協として確認していかないと、また同様の失敗を繰り返すのではない

被災(水損)文書のレスキュー体制

令和2年8月



※ 被災文書の迅速な救出・保全に資するための連絡体制であり、文書等の被災状況を網羅的に把握・集計するためのものではない。

図 被災(水損)文書のレスキュー体制

かと感じます。

先ほど岡山県の定兼さんから、地域社会の変容により、自然災害危機、制度的危機、人的危機という3つの歴史資料保存の危機を迎えているというご指摘がありました。広島県も同様だと思って聞かせていただきました。広島県では、平成の大合併により86あった自治体が23まで減少しました。実に7割を超す市町村が消滅してしまっただけです。これは全国一の減少率だそうです。自治体がこのように広域化したため、市町に古文書のことわかる人がいないという人材難、必要性を感じても人材を確保できないという財政難、自治体で築いてきたノウハウが継承されないまま人材が育たないという育成難、これらの事情は広島県でもほぼ同様です。市町では古文書(特にその保存)のことわかる職員はほぼいないという状態です。従って、地域資料が危機に見舞われても、市町ではそれを受け入れようとしません。所蔵者が高齢化を理由に保存できなくなると、捨てることのできないので、然るべき施設に寄贈したいと要望しますが、



ほとんどすべて広島県立文書館へ話に来るわけです。当館としては、原則として事前に、地元市町に対して必ずその受け入れを打診することになっています。受け入れていただける市町もありますが、大半は困難だという回答をいただきます。

広島県立文書館は今年開館して34年を迎えますが、約29万5千点（約450の文書群）を収蔵しています。先ほど岡山の話もありましたが当館の書庫もほぼ満杯の状態です。それでも固定書架を集密書架に改修するなど、

少しずつでも書架延長を増やして対応していますが、新たに収蔵する古文書も多く、なかなか追いつきません。また、当館でも6年前までは3名の古文書担当研究員が勤務していましたが、現在は私を含めて2名となってしまいました。私が勤務できるのもあと数年です。もし新たに採用されるとしても、県内の地域資料についてすぐに把握ことは困難です。市町だけでなく、広島県立文書館としての課題もたくさんあるなど感じています。

文書調査員としての実践についての報告

広島県立文書館文書調査員

三浦 忍

私は平成二十六年から文書調査員をしている三浦 忍と申します。かれこれ十年近くになります。以前、私は普通のサラリーマンでした。広島市安佐北区安佐町鈴張というところに実家があり、定年退職後実家の土蔵のなかを整理していて古文書が出てきました。まったく読めないで県立文書館の古文書講座に入らせていただき、二年間の講座修了のころ、文書調査員の委嘱を受けて現在に至っております。

文書調査員駆け出しのころは、サラリーマン時代営業畑一筋でしたので、そのせいからか日に十軒以上訪ねることもありました。軒数が多いからいいというものではないのですが、ただ勢いで聞き取り調査をするだけで回っている感じでした。先ほど紹介がありましたが、文書調査員は十二名で、そのうちの一人でございます。文書館から預かっている登録された各家の文書所在情報は、主に広島県史、自治体史などが作成される際に、資料提供した家と資料内容などが掲載されています。ほとんどが個人宅で、未だ完全には訪問し切れてはいませんが、近年では農村部はもとより都市部でも空き家住宅が急速に増えつつあり、そのため資料所在確認はもとより、家主自体の所在も分らなくなっています。そこで訪問済みの家でも、再訪問するようにしています。その時に、新たな情報や登録外の文書が出てくることもあります。なんとか連絡先だけでも分かればと、近隣の人に尋ね聞いても分からないことが多く、個人情報もあるなかで情報収集することには苦心します。

三年前の西日本豪雨では、広島大学文書館と県立文書館に被災文書が大量に寄せられました。私は県立文書館

でレスキューボランティアの一員として参加しました。作業場では激しい被災あとが残り、異臭のする悲惨な状態の古文書を目の当たりにして、たいへんな驚きを受けました。ここでの体験をもとに、文書調査員として活動するなかで、次のことを併せて行うようにしています。

文書調査で所在登録された家を訪問した際、被災文書のレスキュー体験を伝えるようにしています。なかには、関心をもって聞いて下さる方もいらっしゃいます。家の位置状況、河川、水路との距離、家裏の法面の傾斜具合、これらは被災に直結し易いことなので家の方も関心が深く、よく認識されています。それらのことを、こちらで聞き出し報告書に記入するよう心掛けています。

さらに相手の関心の度合によっては、文書が被災した場合の応急処置の方法を紹介するようにしています。先ず例として、交通事故などに遭遇の場合、救急車が来るまでに、いかに応急処置の施しをするか。そのことによって、その人の生死が決まることもあり、被災した文書も同じで、応急処置の大切さを伝え、その場で簡単明瞭に処置の模擬実演を披露します。その際、なるべく家族の方も同席していただき、別世帯の家族、近所、知人にも告知をお願いする。実演用具として被災文書に見立てた書冊、キッチンペーパー、新聞紙、段ボール等と県立文書館で用意した応急処置の手順案内書、これには被災文書の処置方法が丁寧に分かりやすく説明してあります。これらの用具一式を携帯し訪問しています。このような演出によって、訪問先とのコミュニケーションも取り易くなると考えます。ここに使用する用具が映っていると思います。



さらに、私の生まれた鈴張地区には二十の集落があり、大体の集落の常会で被災文書の応急処置について、約二十分の時間を割いていただき、実演案内いたしました。近年の常会は殆どの集落が年に一回、しかも年度末だけの集会のようです。二年前になりますが、コロナ拡大間際の三月に入り、一斉に総会を兼ねた常会が開催され、もう大変でした。日々、分刻みで集落間の移動を行い、生まれ育った地でこそ成せた移動でした。常会での反響は、いま一つでしたが、少なくともこういうものは大事にしないといけない、ということは理解して頂いたと思います。なかには、うちには古文書のような古いものはないと、関心を示されない方もありましたが、しかし、家々にとっての大事な物、例えばお子さん、お孫さん達の幼少期の賞状など、これらはその家にとっては大事な物ですから、これらが被災した場合の視点で話しました。

最後に、私は広島歴史資料ネットの運営委員に就任したばかりで、全体のことはまだよくわかりませんが、私なりに考えることは、レスキュー作業の場所については、現行の一極集中型で作業するのではなく、被災した各地域自体でやるのが基本と思います。この前の西日本豪雨被災レスキューの主な作業場は広島大学文書館と県立文書館で行われ、私は県立文書館でのレスキュー作業に参加しました。その作業の量はとても多く、作業期間はたいへん長いものでした。職員の方々は、作業を効率よく進めるための前準備や後かたづけ等も抜きなくされており、我々ボランティアは非常に作業がやりやすく、気

持ち良く作業ができました。しかし、その分職員の方々には通常業務にかなりの影響が出ているのではないかと、大変気になりました。広島大学も同様だったのではないのでしょうか。

そこで、作業の軽減化、分散化を図るために学校関係を含めた各業界に対し、広く被災レスキュー活動の実態を知ってもらうことですね。まずは大学、高校、中学校、小学校などに実態を伝えること。そのためには、特に大学との協力関係が肝になると思います。大学生達にて各高校、中学校、小学校の生徒児童に対し応急処置の大切さを伝える。広島史料ネット、全国ネットも、そのようにするとよいのではないのでしょうか。もちろん資料ネット側によるサポート活動は必要です。

前後しますが、三年前、母校の鈴張小学校 PTA より総会時に郷土の歴史についての講演依頼があり、その場を借りて被災文書の応急処置方法も実演しました。

また、先頃紹介を受けて隣地区の広島市立飯室小学校の教頭先生とお会いし、当校での災害教育は現在、社会科の教科書に準じたものだけなので、来年度からは地域の防災害をカリキュラムとして組み入れて行く方針とのことで、是非とも被災文書活動を児童生徒の前で案内して欲しいと依頼されています。このように、とにかく学校関係へのアプローチを強化していくべきと思います。このような活動が被災文書レスキューだけに留まるのではなく、若い人達の歴史資料への関心に繋がっていくのではないかと思います。

全体討論

司会：板垣 貴志（山陰歴史資料ネットワーク／島根大学）
松岡 弘之（岡山史料ネット／岡山大学）

板垣：まず、三浦さんの取り組んでおられる文書調査員について、前提となる話を西向さんから補足説明していただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

西向宏介：広島県立文書館の西向です。県立文書館の文書調査員制度のことを説明しておきますと、広島県立文書館は開館した当初からこの調査員制度というのを設けております。これはご報告いただいた三浦さんなども含めて、その地域の歴史資料にお詳しい方や、文化財保護委員の方、また自治体職員の方もおられますけれども、そういった方々に調査員になっていただきます。そして、何をさせていただくかと言いますと、その地域に残る文書等の所在状況、現状の確認調査をしていただくということですね。文書は基本的に現地保存が基本ですので、所蔵者の方に文書の保存について啓発することも含め、現状を確認するということです。広島県では、県史編さん事業の中で昭和40年代に所在調査を行いましたので、その目録ですとか、市町村でも悉皆調査などをやられているところがありますので、そういったところで調査された所在目録などをもとにして、現状はどうなっているのかということを調査員の方にまわっていただき確認していただいています。先ほどお話しいただいた三浦さんは、営業のノウハウを活かして、とりわけ精力的に地域をまわっておられて、年間に数十箇所も調査にまわっていただいております。私はその報告書を全部読ませていただいておりますが、大変詳細な報告をいただいております。今のご時世ですので、なかなか個人のお宅へ直接伺うというのは難しいところがあるんですけれども、営業のノウハウを活かして非常に精力的に、かつうまく所蔵者の方とコンタクトをとっておられて、詳しい情報をお寄せいただいております。

板垣：ありがとうございます。それでは全体討論を進めたいと思います。チャットのほうにいくつか質問をいただ

いております。まず山陰の小林さんへの質問として福島幸宏さんからいただいております。

福島幸宏：慶應義塾大学の福島です。実はかなり定兼さんにお話になったこととも重なるのかもしれないんですけど、島根と鳥取の市町村の保存活用計画の策定にあたって、大学とか地域におられる専門家、もしくはそういうところのご所属でなくても専門家の関わり方ってどういうふうな状況でしょうかってことなんです。いわゆる文献の日本史領域だけじゃなくて、文化財保存活用計画は幅広い場合もあるので建築の方とか、景観の方とか、地理の方とか、場合によっては観光の方とかもご参加されている場合もあるうかと思うんですけれども、島根鳥取の場合ってというのはどういう方なのか。また、例えば島根大学のなかでちょっとそういう情報交換とかされたりしているのかとか、ちょっとそこらへんを確認したいと思ってご質問しました。よろしくお願ひします。

小林：私もすべての自治体について把握できているわけではありませんが、松江市については私も協議会の構成員の1人なので把握できます。文化財保存活用計画を策定するにあたって協議会というものを入れることがあります。これにはいろんな人が関わることになっていて、松江市の内部の職員の人もそうなんです。島根県の職員さん、それから文化財の所有者、それから商工関係の団体ですね。商工会議所の副会長とか。そのほか市民ですね。という構成なんですけれども、松江市の場合は学識経験者ということで4名入っています。4名の内訳は、これが協議会の会長の禰宜田さんという大阪の弥生文化博物館の館長、それから私、それから同志社大学の文化遺産情報科学調査研究センターの津村宏臣さん、それから島根県古代文化センター専門研究員の石山祥子さんということですね。文献は私だけで、禰宜田さん文化財行政博物館ということで入っています。津村

さんは考古学文化資源活用政策という肩書で入っていますね、ICTを使った文化財の活用という目的で入っています。石山さんは民俗学というところですね。ただ、協議会の構成員はどちらかというと、出来上がった素案に対して意見をいうような役割なので、そんなに準備過程について深く関わっているわけではありません。作成過程でどの程度関わるかというのは自治体によってかなり状況が違うのではないのでしょうか。

福島：ありがとうございます。ご懸念、課題として指摘されていた点、もともと文化財保護法を今の形に変えたときの議論でも結局外部の有識者や文化財保護審議会が一種の舵取り役なり歯止め役にならないといけないという議論もあったと思っています。

小林：そうですね、それは重要な点かと思っています。先ほど述べたのはあくまで協議会の構成員として、文化財保護審議会にもこれを諮るということになっています。実質的に結構そこが重要で、松江市の場合も最初は活用のところをまず観光がきていて、そのあと地域振興や教育となるのですけれども、順番を入れ替えさせました。

福島：ありがとうございます。観光をどこにもっていくかは議論があると思いますけど、計画段階のところの委員会とか、それから文化財の審議会の話もあとで付け加えて申したかったんです。これらは、つくり上は外部の先生方がしっかりすることがすごく大事なことになるっていて、そうした知見の積み重ねも専門家集団としては実はいるんだということが課題だと思っておりました。その点でご活動の確認ということでありました。

板垣：重要な点だったと思います。ありがとうございます。次に宮城資料ネットの佐藤大介さんがチャットに書き込まれており、小林さんと定兼さんへの質問になるかと思っています。

佐藤大介：宮城資料ネットの佐藤で

す。ご報告ありがとうございました。

保存活用大綱の話は概ね小林さんがご報告で、いろいろあるけどどう関わっていくべきだというお話は、私もそのように思っています。その上で、今回参加している皆さんに聞きたいのは、こうした話に資料ネット関係の皆さんは直接どこまで関わっていらっしゃるのでしょうか。私は山形県の文化財保存活用大綱の検討に呼ばれまして、これは文化財保護審議委員にプラスして臨時委員という形で私が入って、いわゆる3.11のことをしゃべってくれということ、かなり実質的なことはできました。ところが、残念ながら宮城県は、大綱をつくっているというところはるか、パブリックコメントを募集していたことすら知らずに、資料ネットの名前が載っていたり、あと震災資料を残しましょうみたいなわりと先進的なことも書いてあったんですけど、岩手はこれも名前書いてありますけど、ない。これはやっぱり、なんですかね、名前だけ出しておいて、だから、なにを期待されているのかがよくわからないわけです。じゃあ実際になにかあったときにそういうこの枠組みで、動きやすくなるけど、あと動くのはご勝手にどうぞ、でもお金とかはそういうのは全部動きたい人がやってねってことにされると困ると思うので、そうならないようにすることってというのはやっぱり大事ではないのかなと思った。

あとはもちろん今後の計画に、これは「営業」しに行くものなのかどうなのか、こちらから頼んでも入れるものでもないでしょうし、どういうものかなということとをちょっと思ったので、書かせていただいた次第です。

小林：私もいろんな県のことがわかっていないので、あれですけど、島根県の場合は大綱を策定する段階で内々に相談を受けているということで、公式には委員とかに入っていないという形ですね。それで、一応ネットワーク、文化財の防災のネットワークをつくるみたいなことが大綱に書いてあるので、今作成中なんですけれども、ネットワークの規約みたいなものを今作成中というところで、丸投げとかそういうことにはならないと思うんですけれども、大綱とは別に規約をつ

くるというような形で島根県の場合は対応するという段取りになっていて、多分岡山とか、だいたい島根のあれは岡山とか愛媛とか広島とか似たようなモデルでつくっているはずなので、同じような状況なんじゃないかと思いますが、岡山とかほかの状況を聞いてみたいと思います。

定兼：私が岡山を代表してすべて答えられるわけではございませんので個人としての意見ですが、総務課がつくったりする防災計画というなかに私有財産についてどういうふうにサポートしていくかということがあまり触れられておりません。歴史資料は個人所有のものとして共有財産であることを明快にしていく方向を、もっともっと社会的に認知していくことを仕上げていく必要があると思います。ですから文化財防災計画じゃなくて文化財の大綱や活用計画の方にも個人所有の絵画なども共有財産になっていくんだというように思っていないと、なかなか難しいのではないかというのが私の思いです。不可能を承知で私はそれぞれの協議会では発言しています。

板垣：ありがとうございます。この件と関連して、おそらく広島の所在調査についての質問だと思いますが、鳥取の佐藤紘一さんが私有財産の把握のことについて具体的なことを聞きたいとチャットにご質問をいただいております。

佐藤紘一：すいません、あまり経験がなかったもので、実際の実施等について、かれこれ昭和の悉皆調査等の報告書なんかを見ても、なかなか近況について実態がわかりませんでした。それから、規定等を探そうとしてもパツとは目につかなかったもので、実際にどのようにされているのかをあらためて確認したいということと、やはり資料ネットに関わる人がさまざまであるわけですね。今日もレジュメ等で建築士会の方たちですとか、行政、機関、さまざまな個人の方もいらっしゃるなかで、災害時ですとか平時でどういった情報の持ち方とかをするんだらうかというのは、ふさわしいかということがちょっと気になったところで

個人で古文書などのアーカイブ、また記録資料以外の文化財も含めて、広義の

文化財ですね、そういったものは個人でお持ちのもので、私は今図書館に勤めていますけれども、行政といいますか公的なところが情報収集して、災害時のレスキューで関係者に、このお宅にこういうものがあるのでこのレスキューという情報は必要だと思うんですけども、平時に例えばどこまで所管とされる人だけが把握していればいいということであったりするのかとか、それがきちっと規定というような形で、例えば広島文書館さんのほうではそういったものが今公開される形で規定の文書というのはあるんだらうかとか、そういうことを教えてもらえればと思います。

西村：特に規定というものはありません。当館には、広島県史編纂時に行った古文書の所在調査目録があります。それをもとに、所蔵者は世代交代していますが、こういった文書がお宅にあるはずなので確認していただきたいとお願いするわけです。それは所蔵者のご厚意にすぎるしかありません。それと、当館は文書館という施設の性格上、対象を専門の文献資料だけに限ってしまい、ほかの文化財にまで所在調査の手が回らないという点があります。

三浦：西村さんが言われたように広島県史編纂時の所在調査目録にもとづいての訪問ですが、ほとんどの訪問先は代替わりしており、また当時の住居表示が町村合併などで変わっているので、前もっての訪問連絡が取りにくい場合がほとんどで、いきなりの訪問の形となり、従って相手方に訪問用件を説明しても戸惑われる対応になっているようです。このような場合はその家の周辺状況をざっと見ておいたなかで、その辺りからの聞き取りをしながら、被災時の応急処置方法の実演や、また文書の適正な保管管理方法などパンフレットを添えて案内し、文書所蔵への感心を持ってもらい、所蔵確認の大切さにご理解をいただくようにしています。

ただ、このようには、なかなか進めないお宅も少なからずあり、時をみては訪問を重ね、こちらの用件を受け入れてもらうようにしています。最後は対文書よりか、対人との関係になると思います。

板垣：ありがとうございました。これ

はおそらく先ほどの定兼さんの質問に呼応してだと思んですが、内田俊秀さんからご質問があります。

内田俊秀：おそらく兵庫県の貝原前知事のご意見は体験から出てきたものです。大きな状況を、人間を中心にして、どう復興させていくかという趣旨ですが、これは最近の神戸新聞に載っていた記事なんですけど、この観点から出てきた言葉だと思います。ですから、文化というのは非常に大事な要素であって、被災した文化遺産を捨てるのはいつでも捨てられますが、救出して、残していった、それを役立てようというのが災害のときの非常に大事なことになっている。おそらくこれは3.11のあとからも10年とか20年経つとそういうふうな感覚というか反省が出てくると思っています。ヨーロッパで今、移民の問題がありますが、ここで文化のアイデンティティが非常に大きな問題になっていますので、これからますます世界的に大きな問題になってくるのではないかなと思っています。有形と無形の文化遺産、両方です。以上です。

板垣：ありがとうございます。また、広島石田さんから、公文書館と資料ネットの役割分担について、ご意見を聞きたいとのご質問です。これは非常に重要な論点だと思うので、定兼さん、皆さんにぜひお聞きしたいと思います。まずは石田さんの方から補足いただけますでしょうか。

石田雅春：私自身広島資料ネットワークの事務局をしていて、すごく悩んでいるところなんですけど、いろんな多様性があるのが資料ネットの強みだというのは今までいろんな会に出させていただいて、非常に理解しているところです。反面、モデルケースがないのもある意味事実だと思っていて、なかなかこういう先例があるからこういうのができるとかいうのが言いにくいというのが少し感じているところなんです。せっかくの機会なので、皆さんが資料ネットに期待することというのを少し理想のお話を伺えればと思っております。

定兼：2018年の災害のときに岡山県立記録資料館は岡山史料ネットと共同で

しました。岡山史料ネットの活動の中で行動した者も1人2人おりましたけれども、基本的に記録資料館の職員は、館の業務ということでいたしました。ただし、これは岡山史料ネットとの役割分担と言いますか、救出する史料を岡山弁で言うとかサビワケという言葉があるんですけど、ちょっと役割分担をすることもありました。ただし、完全に別行動というわけではなく、その時々協議でやりました。うまくいったかどうかかわからないけれども、なんとかできたのではないかと思っております。

板垣：この点ですね。社会全体のなかで資料ネットがここ20年でどのような役割を果たしてきたのか、ということ資料ネットの内部だけの成功物語とかではない形で今回のシンポジウムでは考えてみたいです。趣旨にも関わるところですが、なにかご発言がある方はおられますか。

定兼：資料ネットは公文書に関して一言申してもいいのではないのでしょうか。制度的な危機に関して資料ネットの方々には災害などだけではなく、公文書館がやっている活動に対しても、私は史料を大切にするという意味においては、公文書館だろうが資料ネットだろうと一緒にだと思っています。資料ネットの方々もある意味公文書館の活動や、公文書管理条例の策定を働きかけるような発言もしてもいいのではないかと私は思っております。

板垣：ありがとうございます。次に愛媛の胡光さんから情報提供いただけるようですので、よろしく願いいたします。

胡光：愛媛資料ネットの胡です。私は、愛媛県と香川県に関わらせていただきました。愛媛県の場合は大綱の検討委員として原案の校正を行いました。香川県の場合は文化財保護審議委員という立場で、出てきた案に対して意見を申し上げました。各県、いろんな事情があると思いますが、香川も愛媛も、文化財担当の方がお1人でその案をつくられてたいへんそうでした。それに対して検討委員がいろんな専門の分野から意見を言うというようなことだったんですね。担当は、考古の方ですので、歴史や美術の分野でいろいろ意見を言わせていただきました。

た。一方で、大分県の場合はワーキンググループをつくって、博物館の学芸員さんや美術館の方とか、多分野の方が関わってつくった県もありますので、各県によっていろんな方法があると思います。そのなかでつくった大綱ですけど、愛媛の場合はもともと資料ネットと県の関係がありましたので、指定文化財を扱う自治体は、未指定を含む文化財を資料ネットとも共同しながら保存に努めているというようなことが大綱に盛り込まれています。それぞれの県の事情があるにしろ、もう大綱の制作は終わっていますので、これからの問題は各市町村の保存活用地域計画の策定だと思います。愛媛県の場合は、まだまだ動いていない市町が多いなかで、すでに動いている市もあって、どういう形で動いているかという、活用計画をつくってくれる会社を募集しています。いわゆるゼネコンとか、アイデアを出してくれる企画会社がこれに応募して、採用された会社が策定するという方法をとっているところがあります。それらの会社は、東北の復興に関わった会社で、すごく実績があります。東北のいろんな市町の文化財の復興計画に関わったという実績をもって応募してきていて、参考にするのが各自治体の自治体史と県の保存大綱です。ですので、県の保存大綱も大きな影響を及ぼすということ。それからそういった会社とともに今後つくっていくということになれば、地元の事情をよく会社とともに話し合っつくっていかないといけないでしょうし、いろんな問題がこれからも生じるかもしれないと思っています。以上、四国の情報をお伝えしました。

松岡弘之：地域防災計画のことについて、岡山史料ネットの事例報告ということで若干補足をしておくと、倉敷市のほうで先般募集があって、県のネットとの連携が言われていたので、これに関連して意見を出したところ、いくぶん前向きな部分もありました。自治体での防災計画の策定とか修正状況というのも、こういう資料ネットとの関係のなかでは大事なのかなというふうに思います。

齋藤善之：今、胡さんのお話を聞きながら、東北でノウハウを獲得したコンサルがそちらに地域計画の大綱づくりに関

わってくるという話を聞いたんですが、そのときの話を思い出しまして、3.11後に東北に膨大な復興資金が流れ込んだので、それを目当てに東京からもたくさんの方のコンサルが地域復興づくりということで、地域の行政も手がまわらないものから、そういうところに丸投げして、なんとか復興づくり、どうやって復興できるのか、さまざまなことが行われたんですけれども、そのときに感じたのは、とにかくハゲタカのようにやってきて、そして地域の計画をつくったけれども、彼も一定のフォーマットのようなものをつくって、各地域の現状にそれなりに当てはめられること程度で、私も呼び出されてそういうところに参画するわけなんです。なにか意見を述べるというんですが、とにかくその司会役をやっているコンサルがまったくにも知らないということに呆然とするという。地域のことは当然ですけれども、知らないままに入ってきて、ただノウハウのフォーマットをそこに当てはめようとするだけという。われわれからなにがしかの現状知識をそこにはめ込んでいこうという、かなり乱暴な感じを受けました。もちろんその後も計画をつくって、はい、さようならで、その後まったく音信もないまま計画だけが投げ捨てられて置かれていて、その計画も結局はつくった人じゃないものから、地域の行政マンもそれに基づいて仕事をしていくということはないからできないという。こういうことも一部あったということ、ちょっとお耳に入れておこうかなというふうに思いました。否定的な話ばかりではないんですけれども、そういうものも使っていかなければいけないということも十分認識はしていますけれども、そういう恐れもあるのかなと。

もう一つ、佐藤さんや内田さんからお話もありましたが、地域とのつながりをどうつくっていくのかということで、特に私有財産の問題がやっぱりわれわれも常日頃非常に深く悩んでいて、どうしようかという話はしていますけれども、基本的に今できることというのは、国がそういうものに対して広報していかなければいけないという、方向を模索するというのは当然必要な方向なんではないかと

れども、それはなかなか個々の資料ネットの手にあまるような大きな仕事であって、われわれが当面できることと言えば、やっぱり地域の人たちの人間的な、ヒューマン的なネットワークをきちっとつくって、私有財産というのは逆にとればそういう所有者個々人がこうしたいといえれば逆にそれで、例えば資料ネットに全部預けるとかですね、というふうに判断すればそれで通っていくという方面もあるので、個々人の意識をどれだけ資料ネットの活動に理解のあるものとしてつくっていくか、地域との共有関係、共生関係がどれだけつくれていくのかということにベーシックな活動の基盤を見出す必要もあるのかなというふうに思います。それだけ頼るわけにもいかないし、そこだけでは解決できないものもたくさんありますけれども、そういったことをやる必要が、やれることとしてですね、そうすると地域のほうから資料ネットはこういういい活動をしているんだからという認識が広まっていくと。皆さんがおっしゃっていたようなことなんですけれども、そういうことができれば地域のほうとの基礎的な連携というのは、われわれのヒューマンな関係というアバウトな話ではありますが、そこをきちんと確立していくということしかないのではなからうかというふうに思っています。以上です。

佐藤大介：関連すると思いますけど、地域計画のところとも関わるんですけど、やっぱり今の地方、市町村はお金がかかるのは、計画をつくってお金がとりやすくなるけど、やっぱり中途半端なお金だと仕事だけ増えて、結局多忙を極めてしまうだけだと非常に慎重に考えているという話を私のまわりでいくつか聞いています。そうなったときに私がこの件で前から恐れていたのは、一つのコンサルがガバっと数十、数百の自治体を請け負って、やってしまうというのが多分最悪のシナリオかなと。ただ一方で、資料ネットの活動は神戸から25年やっていて、この前ちょっと別のところで話したんですけど、資料ネットの経験をした人はけっこう自治体の担当課とか資料保存機関に入っている例って多いと思うので、そういうところを中心に、そこまで

悪くならないというか、コンサルさんにもいろいろ一言申したりとか、あるいはそれに頼らずにできるようなところも出てくるのではないかと。わりとその差がはっきりと出てくるのがこれからかなと思ったりしたという感想になります。

今日ご発表されたようなところは地域の活動があるところだと思うので、そういう観点で関わっていくということが大事かなと思ったりしました。

松岡：竹永さんからチャットのほうで、文化財保護法との関連はいかがかというご発言がございしますが、補足も含めてお願いできますでしょうか。

竹永三男：文化財保護法の第二条に保存対象として古文書が入っており、第三条には文化財を保全するための政府・地方公共団体の責務が書かれ、第四条は国民、所有者の心構えが書かれていますが、このことが資料ネットや被災資料の救出保全活動のなかで鍵になる法的な規定として議論されたという事例は全国にあるのでしょうか。

松岡：もしチャット等で情報がある方はお知らせいただければと思うのですが、奥村さんからも地域計画の策定に関する事で、少し補足の情報をいただいています。評価の基本というのは住民の方が積極的に地域遺産の継承の問題として捉えることができるような取り組みになっているかどうかにあるというふうなことで、やはり地域の方の働きかけの重要性を指摘されているのかなと思います。いかがでしょうか。あと、ちょっと関連して少し時間のほうが迫ってきているので、そろそろ収束に向かわなくてはいけないと思うのですが、藤田明良さんいかがでしょうか。

藤田明良：まず石田さんの問いというのは、やっぱり資料ネットの常にぶつかる問いというか問題だと思うんですね。つまり資料ネットとそういう自治体とか大学とかの関係性をどう考えるかということですけど、私は基本的には資料ネットはボランティア団体というふうに考えています。もちろん資料ネットもいろいろなレベルがあって、宮城のようにNPO法人格をもっているところもときちんとした連携をもてると思うんで

すけれど、とにかくネットワークですので、結びつける役割というのが基本と思うんですね。さらに言えば、自治体としてできないところを補うという補完的な役割が大きいと思います。例えば、愛媛のように自治体のいろんな計画の策定に加わるといった実績もあると思いますが、そこではやはり大学教員としての要素が強いようにも思います。だから、大学は自治体と地域連携協定みたいなものを結ぶことができるので、例えばこの史料は大学の研究室で整備とかクリーニングとかしてもらうとか、そうした橋渡しをすればいいと思うのです。とりあえずケースバイケースで、でも既存のフレームでできないところを史料ネットが新たににつないでいくというのを基本として考えればいいのではないかなというふうに経験上思っています。

それから竹永さんの文化財保護法の規定の問題ですけれど、それに関連して思い出したのは神戸の資料ネットが立ち上がったときのことです。歴史資料というのがなぜ大事かというのをどうやって被災地の人に届けよう、訴えようかというときに、最初に考えたのは文化財保護法の規定でした。国民共有の財産であるから歴史資料は捨ててはいけない、守らなければいけないというような作文をしたんですが、それは被災地域の人々には響きませんでした。それで全然地域遺産という概念を出して、地域の文化、地域の歴史を継承しなければならない、ここで絶やしてはいけないということで訴えて、初めて活動が地域社会にも受け入れられて、軌道に乗ったというか動き出したのでした。20数年の経験ですけれど、そのことをちょっと思い出しました。

板垣: 本日の討論は、論点があまりにも多岐にわたっており、司会の方でまとめきれないのですが、企画者としては、定兼さんが触れておられた、今まで民間所在史料の現地保存主義というのが地域社会の変容のなかで、今にふさわしいような現地保存主義というふうなところに転換していかざるを得ないような現状があるように思っていて、本当はそういうふうな議論もしたかったんですけども、もし最後の一言でなにかあれば、少しお考えを聞きたいかなと思っていま

す。いかがでしょうか。じゃあ、逆順で、まず三浦さん、一言、最後お願いします。

三浦: 今日はどうもありがとうございました。文書館の西向さんたちや広島大の石田さんからいろいろ援助していただきました、ありがとうございます。今日、いろいろな方のお話を聞いていますので、私は現場最前線での動きをしていますので、なかなか頭にすんなりは入ってきませんでした。それが実際、参加してみてもっともっと知っていかないとけないですね。こういう印象でございました。どうも、ありがとうございました。

西村: はい、今日はいろいろと知らないこともたくさん教えていただきました、ありがとうございます。最後に、現地保存主義について、西向さんからも発言がありましたが、広島県立文書館でもこれまで現地保存主義をとってきたのですが、最近では、個人でそのような地域資料を保存していくことが困難になってきています。それでもできるだけ現地に近い場所で保存していただきたいのですが、もう少し市町の足腰が強くなっていただかないと、すべて広島県で受け入れざるを得なくなります。そこがもう少し何とかならないかと思っています。今後は、定兼さんもおっしゃっていましたが、一市町一アーキビストという姿が理想的です。できるだけそのようになるように、今後ともがんばっていきたくと思います。ありがとうございました。

定兼: 今日はありがとうございました。岡山県という枠で話をしましたが、こういうふうに広島、それから鳥取、鳥根の方々と情報を共有できたという思いはありました。地元とどう関わるかが課題だと思いますが、地元は自分の市町じゃなくて、自分の県ではなくて、日本、もしかしたらロシアのほうからでもわれわれの史料だと思って見られる方が見られるようにしたい。そう思って手を差し伸べるというか差し伸べてもらうというかわかりませんが、私は活動してきたつもりです。私がかんがえてきたこととは、新たなことをまた次世代の人に考えていただけたらと思いました。われわれのやったことは継承していただくとしても、なんか新しいことがあるのでは、できるのではないかと期待してしま

す。すみません、ありがとうございました。

小林: 複数の論点が入れ代わり立ち代わりやってきて、大変でしたが、ちょっと回収していきますと、文化財保存活用地域計画にコンサルが関わるというのは、これは不可避というか、文化庁がそもそもコンサル向けに説明会をやっていたものですから。やっぱり佐藤さんが言われたように、丸投げにならないようにしていくところが重要なのかなというふうに思います。地域計画だけじゃなくて個別の文化財についての保存活用計画に関してもコンサルタント会社が関わるというのはもう一般化していますので、福島さんがチャットで言われたように、ともに行政を支援するというような形で、資料ネットという枠組みかどうかというのはちょっとあれですけど、研究者等が関わって、よいものにしていくと、あるいは機能する、現実的に機能するようになっていくと。そういうところが重要なかなと思います。計画を作成するだけじゃなくて、PDCA サイクルでまわっていくような形になっているので、継続的に支援していくというようなところが重要なのではないかなというふうに思いました。

それから、定兼さんのほうから資料ネットとしてアーカイブズにも参加していく、関わっていくというところが言われましたけれども、実際に鳥取県西部地震とか活動するなかで、自治体のところで合併前の旧役場文書なんか未整理のまま放置されていくというようなことを次々と発見していくということになっていたので、その過程である程度整理にも関わっていたということになります。実際、現状でも鳥根県内の自治体でも旧役場系の昭和の大合併前とか平成の大合併前のものが未整理のまま放置されていて、公的な台帳にも載っていないというような、そういう状況にあるところもあります。なので、鳥取県なんかは公文書館と自治体との連携というのを打ち出しているのですが、そういったところ、日南町の整理に入ったりとかしていると思えますけれども、なかなかそういう県のほうもなかなか市町村の面倒まで見きれないようなところがあるので、そういったと



ころに資料ネットなり研究者なりが入って、なんとか保存活用できるようにするというようなところですね。公的フレームワークののっていくところまで支援するというようなことは確かに必要なのではないかという気がしました。

それから、資料ネットと文書館の関わり、これはなかなか難しいところで、広島とか岡山の場合は行政文書だけじゃなくて民間史料も受け入れるという文書館なんですけれども、島根県の場合はあくまで公文書というところに限定されているので、実際には古代出雲歴史博物館とか古代文化センターというところが、広島とか岡山でいうと文書館の位置にいる

のかなという感じですね、民間史料に関しては。鳥取も同じような事情じゃないでしょうか。公文書館も民間史料を一部受け入れているんですけど、基本は博物館のほうだと思うので、やっぱりそこは文書館の形が県によって違うので、ちょっと一概に言えないところがあるのではないかというふうに思います。ただ、阪神淡路とか鳥取県西部の頃と違って、公務員が保全活動に公的な職務として位置づけて動けるようになっているというところは非常に大きな変化だと思うので、そういう変化の前提を受けて大学などのボランティア組織ですね、大学に拠点を置いたボランティア組織などの機動

性を、よい面を活かして連携していくというのが、それぞれの都道府県の状況に応じたあり方なのかなというふうに思います。

それから現地保存主義に関してはその通りなので、なかなかやっぱり所蔵者のところでもって置くというのは難しい状況になっていくという状況なので、だからこそ基礎自治体レベルでの文書館をつくっていくというところが、ますます重要になるのではないかというふうに思っております。これは今まで言われたご意見とまったく同意見ということになるかと思えます。以上です、ありがとうございました。





各地からの活動報告会



NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（川内 淳史）

山形文化遺産防災ネットワーク（佐藤 琴）

群馬歴史資料継承ネットワーク（長谷川明則）

信州資料ネット（原田 和彦）

歴史資料ネットワーク（跡部 史浩・戸部 愛菜・成田 まお）

広島歴史資料ネットワーク（石田 雅春）

愛媛資料ネット（胡 光）

高知地域資料保存ネットワーク（楠瀬 慶太）

川内 淳史

宮城資料ネットがホストを務めた第7回全国史料ネット研究交流集会の直前、2021年2月13日に福島県沖地震が発生しました。福島県沖を震源とするM7.3の地震で、最大震度6強を宮城県蔵王町および福島県相馬市、国見町、新地町で観測する、非常に激しい揺れに襲われました。この地震は、先ほどお話しした通り、第7回集会の直前というタイミングで発生しましたが、宮城資料ネットでは、全国集会の準備を進める一方で、この地震への対応を開始しました。そのようなこともあり、第7回集会では、当日のプログラムを急遽変更させていただき、状況について皆さんと情報交換会を持たせていただいたことは、ご参加いただいた方にはご承知のとおりです。今日はまず、第7回集会後の動きについてご報告をさせていただきたいと思えます。

今回の地震では、主な被災地が宮城・福島県の県境付近でしたので、発災当初より私たち宮城資料ネットと隣県のふくしま史料ネットが合同で対応することにしました。両資料ネットの連携は、当初よりZoomを活用して情報の収集や共有を行い、また第7回集会のほぼ1週間後には両資料ネットによる合同巡回調査も実施しました。その結果、宮城・福島県境に位置する、福島県新地町の旧家で、蔵3棟が大規模被害を受けて、早々に取り壊しになるという情報を得ました。この点については両資料ネットだけではなく、国立文化財機構の文化財防災センターとも情報共有を行い、その三者が連携する形で2022年3月にレスキューを実施しました。

また今回の地震でも、第6回全国集会において、宮城資料ネットの蝦名裕一さんが報告された、文化財や個人所蔵資料の情報を地図上に重ね合わせた「文化遺産マップ」を作成し、それを活用することで発災直後から被害予測を行った上で、被災地源での巡回調査や被害状況調査を実施しました。この調査は、新型コ

ロナウイルスの流行が続いているということもあり、限られた人員での動き、かつ実施した時期が年度末のため時間的制約もありましたけれども、「文化遺産マップ」を活用することで、短時間で被災地の状況の把握をすることができ、それを宮城と福島で共有する事ができました。この「文化遺産マップ」で利用した個人所蔵資料のデータについては、宮城県側については2003年以来、宮城資料ネットが収集してきた所在データを用い、また福島県側については、ふくしま史料ネットの方で調査したデータを用いました。こうした個人所蔵資料の所在データは、調査するのなかなか大変ではありますが、やはり所在把握をあらかじめ行っておくことが重要であると感じた次第です。またそのデータがある事で、「文化遺産マップ」のようなツールを上手く活用することができ、情報の把握や共有もスムーズに行えるというのは、今回も改めて感じたところです。

また今回の地震では2つの資料ネットが合同で対応したわけですが、その際、新型コロナ流行以降に急速に普及したZoomであったり、またGoogleドキュメントやスプレッドシート、データ共有のためのGoogleドライブの様なオンラインストレージなどを活用することで、距離的制約を超えて2つの資料ネット間で素早い情報共有ができたのは大きな成果でした。ある意味で言うと、新型コロナ流行のもとで起こった社会変化の一つの「功」の部分だったのかなとも思います。

一方、実際のレスキューに際しての蔵出しにおいては、逆に流行が災いとなり、感染症対策に大変気をつかいながらの作業が必要とされました。そのため、事前に感染症対策を踏まえた作業マニュアルを作成した上で、必要最小限の人数での活動となりました。その結果、4日間で蔵3棟から全ての資料を搬出することができました。結局、実際にレスキューができたのはこの1件だけとなりまし

たが、我々にとって感染症流行下における初めてのレスキューということで、概ねうまくできたかなと考えています。

今回の新型コロナウイルスの流行の活動への影響という点では、やはり東日本大震災以来続けている「資料保全市民ボランティア活動」への影響が大きいです。宮城資料ネットでは、毎週月曜日にボランティア活動に参加する市民の皆さんに、事務局がある東北大災害研へ来ていただいて作業を続けていましたが、やはり新型コロナの流行により作業は完全にストップしてしまいました。この集会を実施している2022年2月でも作業は休止中です（その後、2022年6月より再開）。流行開始以降、2022年2月段階で合計約16ヶ月間活動が停止しています（その後、さらに3ヶ月活動休止期間は延長）。流行直前に発生した2019年台風19号の被災資料については、未だ多くの資料の処置が終わっていない状況ですが、その処置作業を行うことができない状態が続いています。しかし、ボランティアの参加者が高齢者中心であるため、感染した際の重症化リスクの高さを考えると、簡単に作業を再開する事ができない状況でもあります。そのようなことで作業休止期間が延びていますが、作業再開の際、みなさんにまた活動に戻ってきてもらえるかどうかは心配なところです。ですので事務局としては、なるべく再開時にみなさんに戻ってきてもらえるよう、SNSツール（LINE）でグループを作り、それを活用してコミュニケーションを続けたりしています。ただ、実際に流行状況の谷間に少しだけ作業を再開できたタイミングもありましたが、その際には、みなさん「待ってました！」という感じで、多くの方々が作業に戻っていただくことができ、大変ありがたかったです。ただ本当は、事務局としては作業休止中には、たとえばインターネットを使って古文書講座や講演会みたいなこともできたらという計画もしたのですが、結局、主として事務局スタッ



フの人員不足などが影響して、実施できないままに至っています。また作業再開時にも、必ずしも以前に参加していただいていたみなさんに戻ってきていただいているわけではありませんし、この状況は当分続くだろうなあとも思っています。

それと、これも新型コロナ流行と関わりますが、各地の資料ネット同様、宮城資料ネットでも「コロナ断捨離」に際しての歴史資料の誤廃棄防止の呼びかけを行った結果、最近では以前に比べて事務局へ直接資料保全を依頼するケースが増えており、この1年間で6件の資料の受け入れを行いました。しかし一方で、保全作業がストップしている中、お預かりしても処置できなという状態が続いています。とはいえ、作業できないので資料はいりませんというのは、我々としては言えません。そういう状況で、お預かりしながらも処置のできない資料がたまってきています。このような状況で、たとえば東日本大震災級の災害が来た場合、一体どうしたらいいのか？ 大変悩ましいところです。また実際、震災から11年がたちますが、震災時にお預かりした資料についても、未だ全てを返却することは出来ていないという状況です。当初は震災10年をめでに返却を進めていこうという計画をしていましたが、これも新型コロナ流行の影響で計画が狂っています。2020年1月にはお預かりしていた資料の返却とともに、地元での現

地説明会の開催を計画していましたが、それも無期延期中です。

こうした中、実は宮城資料ネットは2023年7月で設立20周年を迎えます。そうした状況の中、活動にはいくつもの課題がありますが、そのうちの大きな課題の一つがやはり恒常的な人員不足の問題です。先ほど申しましたように事務局の人員不足も大変厳しいのですが、それだけではなく、活動の主軸である市民ボランティア活動にも課題があります。活動は高齢者の方が主体となっており、現在の我々にとって大変大きな力となっていますが、一方で震災直後より作業に参加していただいているボランティアさんも、当たり前ですが年齢を重ねています。今参加されているみなさんが、今後も長く続けていただけるという保証は全くないわけです。今の高齢者の参加者を大切にしながらも、今後活動をつないでいく、より若い方々にいかに参加していただくのか、大きな課題です。

それと課題の2点目としては、行政との関係についてです。特に宮城県においては、資料ネットと県の文化財行政との連携が十分にとれていないという現状があります。その辺をどのように構築していくかについては、設立20年に向けての課題として残っています。また3点目の課題として、保全資料の公開の問題があります。宮城資料ネットでは設立以来、いわゆる「宮城方式」と呼ばれた、

デジタルカメラによる悉皆記録の手法を用いて、多くの保全資料をデジタルデータで残しています。そのデータ容量はすでに2TB~3TBにものぼっており、これをHDDの中にだけ眠らせておくわけにはいかない、やはり社会で活用してもらうことが重要だと考えています。特に新型コロナの流行期には、図書館をはじめ多数の資料保存機関が休館を余儀なくされるという状況が発生しており、感染症流行下において研究・教育活動を停滞させない意味でも、インターネットを通じた歴史資料の利活用環境の整備は大変重要であると思います。そうした点から、我々が保全した史料画像をインターネットを通じて活用できれば、大変有用であろうと考えてはいますが、やはり個人所蔵資料という事で、所有者の権利関係やプライバシー保護の問題があり、不特定多数に向けての公開に際して、例えば公開主体である資料ネットの法的位置づけなど、乗り越えるべき課題が多々あります。この点については現在、弁護士さんに相談しながら検討してはいますが、実際に公開業務への対応について、マンパワー不足の現在の事務局で対応できるのか？ など、様々な課題が絡み合っている状況です。

ほぼ時間となりましたので、これで報告を終わります。

佐藤 琴

山形文化遺産防災ネットワーク（以下「山形ネット」と表記）といたしましては、今回は3つ大きな変化がありましたので、その点についてお話をします。

山形ネットは2008年に発足した団体です。発足の経緯に関しましては昨日天野さんが宣伝してらっしゃいましたガイドブックに書いていますから、詳細は省きますが、これまでは規約も会員制度もなく、片手間に参加できる、顔の見える、何でも聞ける緩やかなネットワークというかたちで活動してまいりました。

しかし、2021年10月に体制をリニューアルいたしました。規約を制定し、会員制度を導入し、ホームページを新設いたしました。ホームページのQRコードはこのポスターの一番下に載せてあります。新体制や、規約、会員制度等に関しましては、そちらをご覧くださいと思います。

山形ネットが体制を一新した理由の1つは、発足以来10年以上という年月を重ねてきた結果、山形ネット自体もそして周囲も大きく変化してきたということがあげられます。山形ネットの活動で画期となったのは、やはり2011年の東日本大震災です。山形ネットは甚大な被害をうけた宮城県、岩手県、福島県の一番近くにいた史料ネットであり、そのうえ山形県には文化財保存修復の機能を持つ東北芸術工科大学がありました。このため、震災で被災した大量の資料をお預かりして、保全処置を行うこととなったのは必然といえるでしょう。そして、大量の被災資料の保全処置をすすめるためには人手がいます。東北芸術工科大学だけでなく、山形県立米沢女子短期大学、山形大学、東北文教大学、上市市など山形県内各地で活動が行われることとなりました。そして大学生はもちろん、社会人にも広く呼び掛け、土日一日かけての集中作業なども実施しました。これらの活動によって、山形ネットの認知はわずかですが広がったことと思います。お預かりした資料は2019年でほぼ返却

が終わりました。

一方、被災資料の返却前後から、中核となって活動していた世話人が別の地域に転出するなど山形ネットの体制は変化せざるをえなくなりました。そして、被災資料の返却が完了した後、山形ネットとしてこれから何をしていくかという点を考える必要がでてきました。

そのころ、山形県は文化財保存活用大綱を策定することを決定しました。策定の過程で、山形文化遺産防災ネットワークも連携先として位置付けることを打診されました。山形県が文化財防災の連携相手として山形ネットを位置づける以上、山形ネットの体制は強化する必要がありますと考えました。このことを世話人で協議し、規約の制定、会員制度の新設、ホームページで常時情報公開という形を整えていきました。しかし、山形ネット設立の理念である片手間に参加できるネットワークということは変わりございません。

山形ネットが新体制を整えている最中に、2021年11月13日に文化財防災センター主催、山形ネットと東北芸術工科大学、そして山形県が後援という形で研修事業を行うという話ができました。会場は東北芸術工科大学でした。山形ネットは研修事業を県内に周知するお手伝いをしました。そして、研修会当日には、まだまだ認知度が低い山形ネットの存在をこの機会に参加者の皆さんにお知らせする機会を与えていただきました。

この研修事業は、準備の段階では対面開催で準備をしておりましたが、感染が拡大してしまいまして、ハイブリットでオンラインでの参加も可ということになりました。

研修のテーマは「なぜ災害発生時に文化財を救うのか、文化財レスキューと心理社会的支援」です。東北大学国際災害研究所で活躍されているJ.F.モリス先生が「資料保全と災害支援、歴史資料保全活動がなぜ災害に強い地域づくりに貢献できるのか」、上山真知子先生が「歴

史文化遺産は個人と地域のレジリエンスを促進し災害時の保護要因になる」と題して、ご講義をしてくださいました。この研修会により、参加者も山形ネットの世話人たちも、災害時の文化財レスキュー活動が心理社会的にどのように被災者の支援につながるのかと、過去、未来にいかに関与する役割を果たすのかということを学ぶことができました。特にレジリエンスに関しましては、山形ネットとしても初めて触れる内容でございまして、大変充実した研修となりました。

最後に、2022年2月14日に策定された山形県文化財保存活用大綱についてです。昨日の宮城ネットの佐藤大介さんのお話にもありましたが、大綱の策定としては、山形県は全国的に見て早い方ではありません。その分、先事例を参考にして、山形県は取り組むことができたと思います。

策定にあたっては、山形県は文化財保護審議会の下に作業部会をつくり、宮城ネットの佐藤大介さんに参加していただきました。大介さんからは、東日本大震災とその後の文化財保全活動と資料ネットなどについての情報提供と、さまざまなアドバイスをいただきました。

実は私も山形県文化財保護審議会委員でございまして、大綱策定の作業部会にも参加いたしました。それから長年、山形ネットを牽引してこられた小林貴宏さんも参加されました。山形県の文化財保存活用大綱は、我々の史料ネットの意向がある程度反映されたものになりました。

昨日の議論では自治体と史料ネットの関係というのが一つ大きな話題になっていました。山形の大綱案は4つの基本方針が4つあります。そのうちの1つは「災害への対応力」です。その背景としては、自然災害の頻発と少子高齢化による日常的な文化財の継承がより一層困難になっている現状があります。この危機に対して、山形県と市町村は、文化財保護防災に関わる連携体制を構築しなけ



ればいけないとされ、構築関係団体として山形文化遺産防災ネットワークの名前ははっきりと載りましたし、関係構築図の方にも掲載されています。

ここでポイントなのは、山形県と山形ネットはすでに関係を構築しているのではなく、これから関係を築いていくということです。連携しなければならない、ということは明記されましたが、今後具体的にどのようにやっていくのか、協定書などを交わすのか、などはまだ決まっておられません。これから、検討を重ねていく予定でございます。

山形ネット自体も、新しい体制は整え

ましたが、非常時にどんなふう動くのか、平常時にどのような活動していくのかということは、現在、話し合いを重ねて検討している最中です。コロナ禍でこれらの活動はなかなか進んではおりません。

現在考えていることは、山形県と協同して研修活動を実施してく、市町村の文化財担当の方々は山形ネットの存在はほとんど知られていないと思いますので、そのあたりを広めていくなどの活動を来年度から実施していきたいと考えております。

ですから、昨日の皆さまの議論は大変

参考になりました。史料ネットと所在地の自治体がどのような形をとっていくのかというのは、大変難しい問題だということがよくわかりましたので、先行事例を参考にしつつ進めていきたいと思えます。3月に山形県文化財保存活用大綱の市町村への説明会があると聞いております。そのときにはまだ準備が整っていないことと思いますが、その後、山形県と協議しながら進めてまいりたいと思っております。山形ネットからは以上でございます。



域文化遺産フォーラム」をオンラインで開催しました。当日は矢田俊文先生から「前近代の地震・台風・疫病研究—史料と方法—」と題してご講演いただくとともに、続いて青木睦氏から「身近な民間アーカイブズ（歴史資料）のまもり方—史料所在情報の集積・活用のすすめ—」、小谷竜介氏と黄川田翔氏から「地域文化遺産の防災体制を考える—栗原市・松本市の取り組みから—」、続いて金井忠夫氏から「市民・行政と手をつなぐ那須資料ネット—市民を主体とした資料ネットの構築—」として3つのご報告をいた

だきました。

さらに、今年度1年間を通じた取り組みとしましては、大字単位での地域の歴史を把握する取り組みとして、県内の玉村町で活動する地元の歴史愛好団体「玉村歴史塾」と協働で、「大字誌角測プロジェクト」を行っています。この活動は、今年度中の「大字誌」刊行を目指しておりまして、そのために月1回程度のペースで玉村歴史塾とぐんま史料ネットの合同勉強会を開催してまいりました。この活動の特徴としましては、例月の勉強会に地元の大学生ですとか、若手

の小学校の教員なども参加してくれておりまして、結果として地域歴史資料に関わる人材の裾野を広げることができているのではないかと感じています。

以上、ぐんま史料ネットの活動紹介をさせていただきました。私たちはまだまだ経験も浅く、発足当初から他地域の資料ネットの皆さまから多くの情報提供ですとか、ご支援をいただいてこれまで活動してきました。今後とも皆さまと連携した活動を行っていきたく考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。



大字誌プロジェクトの様子

原田 和彦

信州資料ネットは、信州大学をベースにしまして、活動の中心は長野市立博物館で行っております。私は長野市立博物館の学芸員をしておりますが、この資料ネットの発足の発端となったのは、令和元年に起こりました台風19号による災害です。10月12日の未明から13日にかけて大雨になりまして、その後、長野市を流れる千曲川が決壊し、多くの地域が水害に遭いまして、これによりまして地元にあります文化財が、すべて未指定ですけれども、水害に遭い、このことをですね、全国の皆さまにお声かけさせていただきましたが、全国の皆さまにお越しいたいて、レスキュー活動および、その後の保全活動にご参加いただいたというような経緯で発足しました。信州大学の山本英二さんを中心に数人で会を立ち上げまして、実質的には長野市立博物館が、この活動を担っているような形になります。これで令和元年からですから3年経つわけですけれども、毎週毎週、当初は全国からお越しの皆さま、研究者の皆さまとか、各地の史料ネット、神戸の史料ネット様に非常にお世話になりましたし、新潟の皆さまにもお世話になりましたけれども、全国からの皆さまにご協力いただいて、資料の保全の仕方、応急処置の仕方を学びながら進めてまいりましたが、その後、コロナ禍になりまして、移動が困難になったということで、地元の皆さま、ボランティアの皆さまを中心に、これ本当に自然発生的に、ボランティア活動が立ち上がったわけです。こちらからお声掛けして会をつくるようなこともせずに、皆さんで日々日々、来ていただくような形で自然発生的にできたという形になります。

信州資料ネットの場合、細かい規約等は概略的な規約があるんですけれども、細かい規約等はありませんので、実際にはボランティアの皆さんと博物館の学芸員との間で、毎日毎日、こうすればいい、ああすればいい、じゃあ誰か先生お願いしようかというようなことをコミュニ

ケーションをとりながら進めているというところになります。これはボランティアの皆さんにつくってもらったポスターなんですけど、昨年1年間の活動を少しまとめてもらいました。ここに書かれているように、専門家から脱水法や、解凍法、屏風や掛け軸の解体、和紙の特徴や水素結合した資料の取り扱いや処置方法を学び、技術の向上を図りながら資料保全に取り組んでいますというような、これは昨年度のボランティアの皆さんの活動のまとめになります。

まず、1つは専門家の皆さんとの連携ということで、1つやったのは和紙類のワークショップをしました。京都芸術大学の大林先生をお願いしまして、和紙ってどんなものなのかという基本的なところを、ちょっと私も参加したんですけれども、和紙の種類全部当ててみましょうということをやってみたんなんですけど、なかなか和紙の種類というのはわからないなってことで勉強になりました。あと、本物の中世の古文書を持ってきていただいて、実際触ってみるとというようなことをやったり、あるいはどうやったら和紙っていうのを修復していくかっていうのを専門的なところを学ばせてもらいました。非常に勉強になりました。あと、ここにもありますけれども、掛け軸を600本ほど、保全活動で救出したわけなんですけれども、この600本がどんどんどんどん暖かくなるとカビが生えていくわけなんですけど、これは天野先生をお願いして、この脱酸素のパッキングをいただいて、このなかにすべて詰めて、脱酸素処理をして、カビを止めるという作業をすべて行いました。現在、これを1つ1つ開けながら掛け軸の保全活動を行っているというところになります。あと、大般若経も当初、史料ネットさん、神戸の史料ネットさんに大般若経の乾かし方を教わったところから始まったわけなんですけれども、これもすべて乾燥が終わりまして、その後、はずれているところですね、大林先生や尾立先生に紙の継ぎ

方を教わりまして、糊とかそういったものも天野先生からご提供いただいたりして、紙をすべて継いで、600巻すべてをお寺さんにお返ししました。これは非常に感動的でしたね。お寺さんも大事にしてください、今も。本当にありがたかったなというところ。あと、比較的専門的なところになるんですけど、カビの処置ですね。泥の処置のために屏風を解体してみました。尾立先生に学んだことを、みんなで実践してみたわけなんですけど、こういった非常に専門的なところも、専門家の先生方から学ばせていただいたというところになります。

あと、ボランティアの皆さんと博物館のみんなと、今はもう中心はボランティアの皆さんがこの活動を支えているというか、実際にやっていらっしゃるのがボランティアの皆さんで、日々日々、どうしたらいいんだろう、こうしたらいいんだろうということで悩むこともあります。そんなところで、解決策を博物館の職員と共に見い出して方向性をつくっていくということで、これは、なんて言うんでしょうかね、ワークショップを実際にやっていて、いくつかのスパンのなかで問題を出しあって、みんなでじゃあこれこういう問題が出てきたんだったらこういう人に聞いてみようとか、そういった学びをして、実際に先生をお願いしたり、あるいはメール等で相談したりして、解決をしていくという方法をとっております。地元の大学、具体的には松本大学と、あと清泉女学院大学ですけれども、地元の大学の学生さんたちが、実際に来て、応急処置の方法を学んでいるんですけれども、実際これ講師をしているのは、ボランティアの皆さんです。私たちはちょっと写真を撮るくらいになってしまいましたけれども、ボランティアの皆さんが日頃やっている方法を、学生さんたちに伝えて、ここからは学生さんたちが日常的に参加できるような形でできればなと思っています。

あと、今、中心になっているのがこう



いった水につかった古文書の乾燥作業と、あと掛軸の本紙をはずす作業です。こちら、古文書については、以前、こういった、圧縮袋ですか、布団の圧縮の材料を使いながら、水を吸いとる方法をやり、冷凍文書を解体し小分けして、それで、これは皆さんが考えたことなんですけども、シワのばしに手作りローラー、自分たちで手作りのローラーを作って、これでシワをのばす方法をやっています。比較的いろんな工具を使いながら、今、国文学資料館の皆さんと考えているのが、実はこの古文書ですね、実際読んでみようということを今年から始めています。こういう移動できない時期になってしまったので、なかなか進まないんですけども、実際、自分たちが保全した資料というのはどういうものなのかってことですね、専門家の先生方に聞きながら、実際に古文書を読んで、私たちのやっているものがこういうものなんだってことを理解しながら進めていくという作業も今進めています。実際に、中

央大学の山崎先生とか、信州大学の山本先生とか、いろんな先生方に来ていただいて、今保存してる資料がどんなものなのかってことを理解して、実際に、そういったなかで乾燥作業を進めているといったことです。もう一つは、掛軸の応急処置を行っています。これは、尾立先生はじめ、大林先生から学んだことを中心に、カビや泥があるもので、本紙をはずすべき掛軸については本紙をはずす作業をしています。これ切り取っているところですね。本紙を切り取っている作業、これを進めています。これみんなで相談して、これは切らなくてもいいでしょうとか、切ったほうがいいでしょうとかってこういう調書を作って、調書のなかから具体的にどんな資料をどう処置していくかってことを相談しながらやっています。

あと上にありますけれども、古文書と同じように、じゃあ自分たちが処置しているものというのはどれだけの価値があるかってことですね、仏像、仏画の

専門家の方に来ていただいて実際見ていただいて、いやこれはすごいもんだって、結構やってるもののなかに、長野市の文化財のなかでも非常に突出した価値のあるものがいくつかありましたので、具体的にどういう評価がされるものかということをお話をお聞きしています。こちらは龍谷大学の先生と、あとは、大津市歴史博物館の学芸員さん、2人来ていただいて、仏画の指示をいただいたということになります。

こんな形でボランティアの皆さんとともに、ほとんどボランティアの皆さんにおんぶに抱っこになってしまう形になるかもしれませんが、ボランティアの参加人数が2年間で延べ2429人ってことです。ご参加いただいた皆さまに厚く御礼申し上げます。以上で、信州資料ネット、長野市立博物館の活動についてご報告させていただきました。ご静聴いただきましてありがとうございます。

る際にいかなる知識が用いられているのか、そうした判断と「歴史学」という学問との関連性、さらには参加者の立場が「読みの適切性」とどのように関わっていくのか、こうしたことも興味関心のうちにあります。

文字の読み方をめぐるやり取りを分析する上では、「読めない」という事態にいくつかの種類があることを考慮に入れる必要があります。まず区別されるべきは、本人がそれを史料として認識していないために、「史料」としてそれを「読む」ことができないという「読めない」です。その上で、「シミなのか文字の一部なのかかわからない」、「字の形が特殊で（あるいはくずし方を知らないために）判断できない」といった意味での「読めない」という事態があります。さらには、「解釈ができない、わからない」という意味での「読めない」もあります。本研究ではおもに二番目と三番目の「読めなさ」を扱いますが、どのレベルにせよ、「史料が読めない」ということが参加者にとって問題となるような局面は、読む会のみならず他の史料ネットの活動においても存在することと思われる。

では、実際にどのように分析を行っているのか、少しだけ事例をご紹介します。以下の場面では、図③の右側に書かれている、「八木へ行」の後ろの文字の読み方を議論しています。トランスクリプト（＝書き起こし）より前の段階で、『八木へ行く電車賃』とは往復分ではないのだろうか、普段は往復で書かれていたのではないか」という疑問が提起されてお

り、60行目はそれを受けた発言から始まっています（なお、本トランスクリプトは読む会に参加されている方々に許可を得た上で、Zoomの録画・録音データを用いて作成しています）。

トランスクリプトではさまざまな記号を用いて発話を示します。例えば、60行目の「>なんか<」は他の部分より速い発話を、コロン(:)は前の語の音が伸びていることを意味します。このように発話を細かく書き起こし、そこに生じているやり取りのあり方を分析します。

分析を進める中で特に興味をひかれたのは、「専門家」というカテゴリーの担い手が、くずし方の規範的な一貫性を優先させて読む場合が多いのに対して、「素人」は文書内でのその字のくずし方の一貫性を優先させて読む場合が多いという点です。この「専門家/素人」はあくまでカギかっこ付きであることに注意していただきたいのですが、字の判別のために「字形の範例」という資源をもつ「専門家」に対して、「文書内の他の文字」という資源しかもたないのが（自分自身を含めた）「素人」である、という点が比較的明確に際立つ部分であると思われる。

また、「素朴な意見ですが…」 「よくわかんないですけど…」などの前置きによって「わからない」ことがしばしば強調されるのも興味深い現象です。この点については、大学のゼミや学会発表の質疑応答など、学術的なコミュニケーションとの共通点を検討する必要があると考えています。

では最後に、本研究は史料ネットの活動とどのように関連し、どのように役立つのでしょうか。以下ではふたつの点を挙げたいと思います。

ひとつ目は、「史料を読む」という活動の中で自明の前提とされていることを明らかにする、という点です。「史料を読む」という行為があまりにも当たり前となっている人びとにとっては、そうした前提が容易には自覚しがたいこともあるはずですが、例えば、読む対象が「史料」であるということも、「適切に/正確に読む」という行為も、一見当たり前のように見てあたり前ではありません。史料の所有者が「自分が持っているものが史料などという大層なものではない」と否定されるとき、それは「史料」ではなくなりますし、読みたいように読むことこそが「適切」かつ「正確」なのだ、という考え方も存在するはずですが、こうしたことを考え合わせると、われわれが「史料を読む」場で見られる前提が有効になっており、その行為の特異性がどこにあるのかを明らかにすることは、この場で何がどのように行われているのかを改めて把握するという点で意味があるのではないかと考えています。

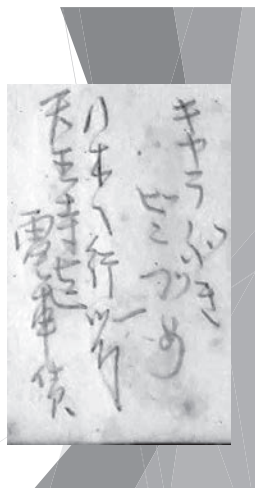
ふたつ目は、「史料を読む」という行為の中で、参加者それぞれの立場性がどのような仕方でも表出されるのか、そして各々の立場から各々の見方をもって活動に参加することはいかにして可能なかを考えるひとつの視点を提供する、という点です。史料ネットという活動の場は、さまざまな立場性の方が混ざりあっているのが大きな特徴・強みであると考えています。本研究によって、そうした人びとの間で「史料を読む」という活動をうまく成立させる方法について明らかにできれば、大変嬉しく思います。

参考文献：

前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編、2007、『エスノメソドロジー—人びとの実践から学ぶ』 新曜社。

事例（一部抜粋）

- ▶ 60 A: >なんか< 往復だとしたら、その、:
- ▶ 61 B: ㇿ:
- ▶ 62 A: あの:そこ、その、い-行く:の下側ですㇿ:カ[タカナの]、
- ▶ 63 B: [ㇿ:]
- ▶ 64 A: ㇿ:ク:て書こうとs-してるのかな:と思うんですけども
- ▶ 65 [(ま、あ)-]=
- ▶ 66 B: [ㇿ:::]
- ▶ 67 A: =こら:無理くりですかㇿ:。やっぱり、この、行くの下が、
- ▶ 68 >なんか< てんてんてんみつつぐらいになってるから、
- ▶ 69 °あ:°(でも)ㇿ:と考えると横棒一線じゃ >ないすよね=
- ▶ 70 =これは<.
- ▶ 71 (2.6)
- ▶ 72 B: ㇿ:::~:::
- ▶ 73 (5.4)



図③ 当日提示したスライドの一部

石田 雅春

はじめに

広島歴史資料ネットワークは、西日本豪雨災害をきっかけとして再建され、以後、同災害での被災資料に対するレスキュー活動を行っていた。しかし2019年12月に広島県立文書館での作業が完了したこととともない、有事から平時の活動への切り替えが課題となった。そこで、2020年8月に以下の基本方針と今後の活動予定を決めた。

【基本方針】

- (1) 災害が発生し緊急に対応が必要な場合は、感染症対策に配慮した上で活動を行う。
それ以外の活動については、実施が可能かどうか個別に判断する。
- (2) 活動候補について優先順位をつけ、優先的にとりくむ課題から着手する。
- (3) 活動の実施にあたっては運営委員を中核としたワーキンググループを設置し、事業を進める。

【今後の活動予定】

- (1) 優先的に取り組む活動
 - ・レスキュー資料の現地報告会（広島市安芸区瀬野）
 - ・平成30年豪雨のボランティア記録集の編集
- (2) 次の段階で取り組む活動
 - ・呉市柘原の区有文書の簡易補修（虫損文書）
 - ・史料補修の講習会
 - ・区域内の歴史資料の所在調査（被災調査）

こうした方針等を定めたものの、2020年度は新型コロナの感染拡大によって、ほとんど活動を行うことができなかった。しかし今年度になってからワクチン接種が進み、手探りであるが活動を再開することができた。以下、今年度

実施した主な活動を紹介する。

1. 現地説明会の実施

2021年10月3日に地元の郷土史団体と公民館の協力を得て、広島市安芸区瀬野で現地説明会を実施した。説明会では、広島歴史資料ネットワークの会員4名が、史料レスキューの概要とレスキューした史料から判明した歴史的事実について報告を行った。同時に会場の後方には、広島県立文書館の協力を得て実際にレスキューで使用された道具や資料が展示され、来場者が直接触れる場が設けられた。

また、会場の瀬野公民館の近くに被災史料を所蔵していた榎林家があった。そこで説明会の終了後、榎林家と付近にある西国街道関係の史跡を見て歩く見学会を実施した。

さて、当日は41名の方が説明会に参加した。一見すると少ないように感じるが、新型コロナウィスルの感染対策のため、会場の収容人数に制限（関係者を含めて50人までに規制）が設けられ、なおかつ地区外からの来場者を少なくするため参加者募集を「公民館だより」に限定したことを考えると盛況だったと言える。

また、瀬野公民館の協力を得て来場者にアンケート調査を行った。これに対して36名の方から回答があり、説明会について78%が満足、11%がやや満足と答えていた。また、自由記述での感想も「このような講座を通じて瀬野の歴史や古文書の保存について関心を持っていただければありがたいと思います」、「文書レスキュー活動による資料の復元に感心しました」、「被災した文書をここまで復活されたことに敬意を表します。大変だったことと思います」など、好意的なものが多かった。このため企画としてはおおむね成功したと言える。

2. ドライクリーニング作業の実施

上述のように2019年12月以降、広島歴史資料ネットワークの活動は中断していた。しかしワクチン接種が進んだことを受けて、感染状況をみながら2021年12月15日と17日の2日間、広島県立文書館で史料のドライクリーニング作業を実施した。

作業の対象となったのは、2021年5月に事務局が取り壊し予定の土蔵からレスキューした江戸時代末から明治時代初めの医学書である。本来であれば、史料ネットの会員と協同で土蔵から史料を搬出する作業するつもりであった。しかし広島県では2021年3月下旬から感染者が増加し、5月8日から県独自の感染防止対策が実施され、5月14日には緊急事態宣言が発出されるにいたった。当時はワクチン接種も進んでおらず、多人数が集まって作業を行うことは事実上不可能であった。

このためやむを得ず事務局が単独で史料を土蔵からレスキューし、いったん広島大学文書館へ持ち帰って冷凍庫で殺虫処理を行い、時機を見てドライクリーニングを実施することにした。その後、感染者が減少した12月になって、感染防止対策に留意した上でようやく作業を実施することができた。

なお、レスキューした医学書は、交渉の結果、広島大学医学部附属医学資料館において保存される予定である。

おわりに

以上、2021年度の主な活動について紹介した。新型コロナの影響を受けながらも、今年度は活動を再開することができた。次年度も依然として厳しい状況が続くと考えられるが、状況を見ながら着実に活動を展開して行きたい。

胡 光

それでは愛媛資料ネットのこの2年間の活動について報告をさせていただきます。ちょうど2年前からコロナで、大学へも外部の人が来てはいけないうろがあり、また授業がオンラインになるなどして、活動が停止していた時期が大変長くありました。その活動が停止していた時期に、学生たちと一緒に、大学には来れないけれども、SNSで情報を発信してみようということで、コロナ禍でもできる活動をやってみました。そのことをもう一度振り返ってみて、またさらに活動を再開してからの最近のことをお話したいと思っています。

まず、愛媛資料ネットは2001年の芸予地震を機につくられまして、ちょうど今年度で20周年ということになります。創立の際には、愛媛大学と地元の地方史団体である伊予史談会の2つが共同で設立して、愛媛大学に事務局を置いて活動しています。芸予地震のあとも2004年の新居浜の土石流災害や、2018年の西日本豪雨の際の資料救出などに継続的に当たっています。

コロナ禍における活動では、みんなで集まって活動ができないということで、ツイッターを活用しました。コロナ断捨離、ステイホームの際に資料が捨てられてしまうのではないかとという心配がありましたので、「資料を捨てないで」というツイッターの連載記事を発表しました。現在も愛媛資料ネットのツイッターを参照いただくと、学生たちと交替で資料を捨てないでというテーマで、非常に汚く見えるものも、家だけでなく貴重な地域の歴史資料なんですよという投稿を続けたことが記録されています。そうしたところ、これが、毎日新聞や愛媛新聞に掲載されまして、全国のヤフーニュースでアクセスランキング2位になるということがありました。そういったことがあって、全国各地から、うちにこんなものがあるんだけどという問い合わせがあって、愛媛県内の問い合わせに対しては、資料救出に向かいました。どの

問い合わせについても、捨てたいという気持ちはまったくなくて、捨てたくないんだけどどうしたらいいんですかというお問い合わせでした。こういったSNSでの情報発信というのは非常に貴重だと考えた次第です。SNSの発信につきましては、私よりも学生たちの方が詳しいものですから、学生たちにハッシュタグの付け方とか、あるいはこの時間帯に発信すればみんなが見てくれる、というようなコツを聞きながら作成をしていきまして、結果いろんな情報が集まったところでした。

次に、最近の状況ですが、昨日も行政と史料ネットの関係というのが話題にのぼりました。そのことについて別の画面を用意しましたので、ちょっと画面の方を切り替えてみたいと思います。愛媛県の県庁に、愛媛資料ネット、それから愛媛建築士会が加わって、「えひめ文化財防災ネットワーク」というのをつくりました。これはちょうど西日本豪雨の年にその計画が持ち上がって、翌年の2019年にできたものですが、この画面の左側に見えるように県の教育委員会と市町の教育委員会が連携する、これは通常やっている文化財の保護措置と同じ連携です。それに対して、地元の文化財所有者とか、それから外部の団体として、動産の未指定の文化財を取り扱う愛媛資料ネット、それから不動産の未指定の文化材を取り扱う愛媛県の建築士会が加わって、行政組織とそれ以外の団体を含めて、愛媛の文化財防災ネットワークというのをつくって、指定、未指定に限らず文化財保護していこうというようなプランです。これが2019年に立ち上がって、非常時には未指定、指定の文化財の救出に対応する。平常時にもミーティングや防災の訓練などを合同でやっていくというようなことがうたわれています。そこで開設された2019年には、愛媛大学において、国立歴史民俗博物館の天野さんをお招きして、記念の講演会とワークショップを開催しました。その

後、2020年にはコロナで合同活動は停止しましたが、2021年は愛媛資料ネットの20周年であるということ、それから東北の震災からも10年であるということから、もう一度天野さんをお招きして、オンラインであります、講演会を開催してこの活動を継続したところなんです。この防災ネットワークの設立にあたりましては、県や市町の連携を進めていこうという愛媛県のプランとか、あるいは大学と県の協力協定が結ばれるとか、という時期にあたりましたので、そういったプランと連携をしながら進めていったところなんです。

それから、最新の情報としまして、西日本豪雨の対応の続報をお話ししておきたいと思います。まず、西日本豪雨で救出しました100箱以上の宇和島市の村の文書につきましては、ようやく3年かかって修復が終わりまして、最後の便を現地にお返しに行こうということになっておりましたが、コロナのために延期になっております。それにつきましては、3月23日にあらためてお返しに行つて、これで最後ですよというようなセリモニーをしようと考えています（補足：実施され、全マスコミの取材・報道がありました）。

もう1点、画面に出ております大洲八幡神社の「古学堂」の保存修復活動があります。これは建物の修復です。大洲八幡神社と言いますのは、大洲城と肱川を挟んで対岸にある、大洲藩領の総鎮守とされた神社です。すぐそばを肱川が流れておりまして、その肱川が氾濫をしました。参道の入り口付近にあります古学堂と呼ばれる伊予最古の図書館と私塾があり、その建物が浸水をしました。この古学堂というのは、平田篤胤の弟子の矢野玄道やシーボルトの弟子の三瀬諸淵、それから五稜郭の設計者・武田斐三郎などが学んだことでも知られております。その建物が水に浸かってしまったということですが、幸いにも古文書や古記録類は豪雨の前に調査に入って持ち出してお



りましたので無事でした。ただし、書籍類と建物が浸水をしたということで、書籍類については愛媛資料ネットで救出をして、修復を進めたところですが、建物はそのまま残されていました。所有者の宮司さんが、自分で物を運び出したり、修復を試みようとしていたんですけど

も、どうにもならないということで、クラウドファンディングで修復費を募集して、これから修復しようということになり、愛媛資料ネットも協力をしています。クラウドファンディングでは、全国の史料ネットの皆さまを始め、多くの方々から修復費が集まって、今年修復を

始めるということになっております。文書類だけではなくて、こういった建造物にも目を向けながら、今後も活動をしていきたいと思っております。

最後になりましたけれども、全国からご支援をいただきました皆さまに御礼を申し上げます。

高知地域資料保存ネットワーク

楠瀬 慶太

研究集会初めての参加となります高知地域資料保存ネットワークの楠瀬です。ポスター報告では、「戦争の記憶と資料の継承」と題して6年間の活動を紹介します。詳しい活動やグーグルマップを使った記録資料のデータベース、GISの利用等については『地域文化資源継承ガイドブック』に書いてますので、また見ていただければと思います。まず団体の概要ですが、高知では全国でも珍しく地域や家庭の戦争資料の散逸を危惧する地域住民の行動から資料ネット活動が始まりました。公的機関が対応しきれず、散逸していく戦争資料を記録し後世に残すセーフティーネットとして、2016年に有志で民間団体「高知戦争資料保存ネットワーク」を結成しました。近年は戦争資料だけでなく中近世の古文書や近現代の地域資料も付随して多く持ち込まれるようになり、2021年4月に高知地域資料保存ネットワークに改称しています。主要役員は設立メンバーが務めており、大学教員らが指導役とはなっています。主要メンバーは、戦争や歴史資料に関心を持つ地域のシニア層が中心です。今日も資料ネットの担い手問題が出ていました。高知資料ネットでは活動に参加した資料の所蔵者の方が自分の資料の整理が終わっても活動に参加してくれるようになっています。メンバーは右肩上がりが増えていくという状態で、今のところ担い手の問題は出てきていないというところです。主要な活動は、高知市内で行う月1回の定期例会で、毎回15~20人が参加して、今までに計55回開催して

います。活動については図1のような流れで、相談があった民間所在資料の現地保存の支援を行い、資料継承のサイクルをつくる活動、生涯学習の場となることを目標としています。具体的には、資料の相談がありますと、まず事前調査にうかがって、資料の数とかどんな資料があるのかというのを確認に行きます。それから定例会に資料を持ち込んでもらって、所蔵者の人と一緒に整理をしています。クリーニングをしたり撮影をしたりして、3時間くらい作業します。整理した資料は中性紙封筒に入れて目録、DVDとともに所蔵者に返却しています。記録した資料は連携する県立図書館、県立公文書館に目録集とDVDを配架して、閲覧もしくは貸し出しして公開する形をとっています。「ちょっとこの資料整理してください、お任せします」というような相談は原則受けてなくて、基本的に所蔵者の方に参加してもらおうということをしています。その狙いとしては、所蔵者が専門家の方から資料の解説を聞いてその資料の価値を知ることと、自ら資料整理に関わることで、その資料を保存していこうという意識を持ってもらおうという、そういう狙いがあります。

次に、高知資料ネットの活動の背景には、戦争の歴史を伝えるために、証言だけでなく、戦争の実相を伝える同時代資料を残さなければならないという地域の人たちの熱い思いがありました。戦争というテーマは時代が変わっても、高知県民の大きな関心事で、

多くの家庭が戦争の体験や資料を持っています。高知資料ネットも当初から全国的な資料ネットのような広範な時代を対象とする活動を想定していたんですが、まずは多くの県民に求められる関心のあたるテーマに絞ってノウハウを蓄積することがより広範な活動の基礎になると考えました。高知においては、中でも郷土部隊の陸軍歩兵第44連隊や高知大空襲、米軍の本土上陸に備えた戦争遺跡、あと人口比で移民の割合が全国3番目だった満州移民、それから軍事郵便、戦没者慰霊などが高知県の戦争を語るうえで重要なテーマとなります。

次に、県内の戦争の記憶と資料の継承活動がどのように展開したか民間諸団体の動向を年表にまとめてみました。高知県においては高知空襲でほとんどの古文書と公文書が焼けておりまして、そういうなかで民間所在資料の調査が非常に重要になっております。年表を見ていきますと、1990年代前後に戦争資料を収蔵する民間の資料館である平和資料館草の家が開館しました。さらに1990年には近現代史を対象とする自由民権記念館も開館します。1990年代から2000年代には全国的な関心もあいまって、高知でも戦争遺跡の保存の機運が盛り上がって、ネットワーク団体ができ、全国シンポジウムも高知で行われました。またこの頃に、満州関係者で作る満州会とか新京会が結成されまして、体験者が思い出を語り合う活動が活発化しました。しかし、これも高齢化で15年ほどで解散し

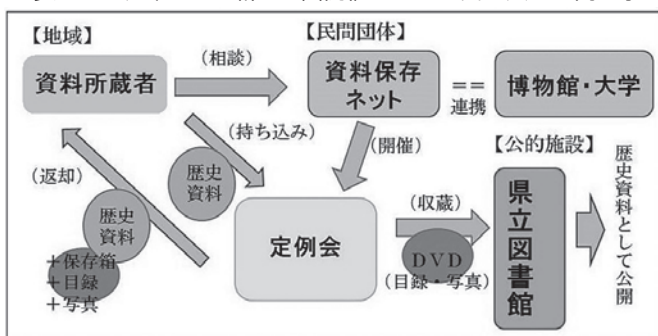


図1 高知資料ネットワークの活動モデル

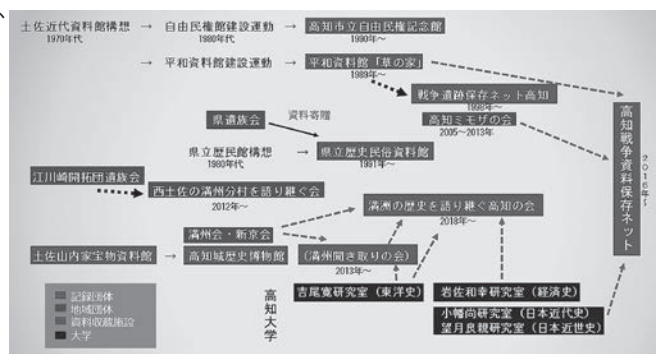


図2 県内の戦争記録に関わる団体

ているというような状況であります。全国的に見ますと戦友会は昭和期が全盛期だったと思うので、少し遅れて高知県の場合は満州関係の活動が活発化した印象です。さらに2000年代に入っていきますと、体験者の死であったりとか、代わりなどが契機になって戦争資料に注目が集まりました。もっとも印象的だったのは、県117人、177通の軍事郵便を活字化した高知ミモザの会の『戦地から土佐への手紙』という本が出版されたことです。これはちょうど専修大学の新井勝紘先生が軍事郵便の調査研究を進めていた時期で、全国の動向とも連動して高知でも資料の掘り起こしが行われました。それとはまた別に、漫画家をめざしたと特攻隊員の漫画資料、NHKで全国放送された資料なんですけど、こういう資料であったり、忠霊塔の建設関係の資料も発見されるなど、重要資料の発見が相次ぎました。2015年には県の遺族会が、遺族に呼びかけて戦争資料を集めて県立歴史民俗資料館に合計230点の資料の寄贈をしています。ただ、これで一段落ということになったのかわからないんですけど、歴史館への戦争資料の受け入れてというのはこれを節目に非常に難しくなっていて、今はほとんど受け入れができないというような状況になっております。また、2010年代には遺族会ではなく、子どもとか孫世代による語り継ぐ活動が始まりました。さらに、2011年には高知大学に隣接する旧陸軍歩兵第44連隊の弾薬庫、講堂などが残る国有地の民間売却が検討されて保存運動が始まっています。国有地は3億2540万円と非常に高額でありまして、難航はしたんですけど、最終的には2021年に県が土地を買い取って、史跡として整備するようになりました。こうしたなかで2016年、高知資料ネットの前身である戦争資料保存ネットワークが結成されるわけなんですけれども、さまざまな民間団体や個人の活動で資料を保存することが限界にきている時期だったと思います。またこの段階で博物館などの公的機関の収蔵庫がもう限界にきており、さらに行政を含めて専門人材がおらず、資料の受け入れや対応が困難な状況のなかで資料ネットの活動が始まりました。さま

ざまな機関と連携し、2021年に始まった新しい高知県史の編纂とも連携して活動を進めていくという段階になっていくと思います。

最後に、戦争の記憶と記録の継承、資料ネットと他団体の連携について紹介します。先ほど年表に出てきました戦争の記録と記憶の継承に関わる団体とか機関の系譜図というのをちょっとまとめてみました(図2)。基本的に、現在この赤色の4つの団体、民間団体が戦争関係の記録に関わっているという状況です。一部メンバーは重複していますが、全部が一緒というわけじゃなくて、異なる主体になっています。それぞれの団体が、対象を遺跡、証言、資料、さらに方法、アプローチも聞き取り調査、資料化、普及というふうに、各団体が異なるアプローチと対象を持っており、それぞれが役割を分担して、記録に取り組んでいるという感じなんです。そのなかで公的機関とも連携しているという感じなんです。資料ネットは各団体をつなぐハブ役になっておりまして、とくに資料の調査と資料化ということに役割を特化して活動しています。なので、この資料の活用とか、普及とかということとはあまり想定しないということです。そういうなかで所蔵者の方々と一緒に、現在までに73件約4,000点の資料を記録してきました。

これまでの高知資料ネットと他団体との連携についてまとめてみました(図3)。この中で大きかったのは、平和資料館草の家との連携です。草の家は民間の戦争資料の所蔵施設でもあるんですけど、その目録作成を一緒に行いました。このなかで草の家のメンバーも資料ネットに参加しておりまして、資料の公開体制や問題があった保存環境などを改善す

る動きがあり、中性紙保存箱の活用などで資料保存の充実が図られています。もう1点は、高知城歴史博物館の資料保存の学芸員と連携してやった冊子づくりなんですけど、一般向けの紙資料の保存に関する小冊子を印刷しまして、計2,300部を県内の図書館や博物館で配布しています。また、県立図書館、県立公文書館と連携して高知資料ネットが作成した目録集と資料のDVDを配架してもらって、資料データを保存公開する取り組みも行っていきます。基本的には所蔵者の人が一緒に関わってやっていますので、資料の公開という問題は基本的にはあまり問題になりません。また名簿類など個人情報に関するものは非公開にしていますが、原則全ての資料を公開ということで活動しています。

これらいくつかの活動は資料ネットのフェイスブックページでも紹介していますので見ていただけたら幸いです。このように、高知では単独の活動というよりも、民間、行政、博物館と連携のなかで定期的な活動を進めているところです。今後県外の事例も参考にしながら活動を充実させていきたいと思っています。またご助言とか連携等いただけましたらありがたいです。これで報告を終わります。ありがとうございました。

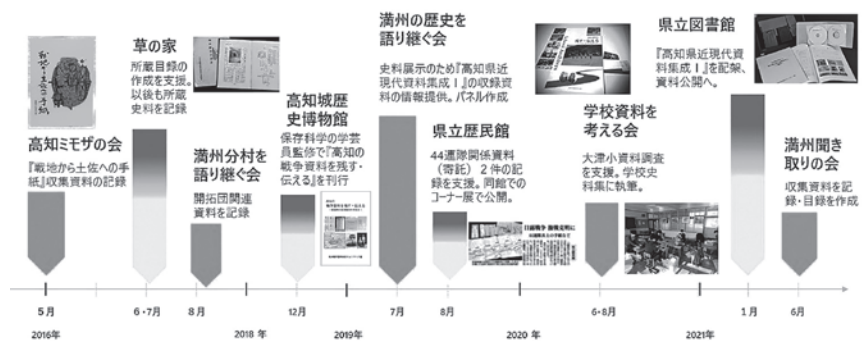


図3 高知資料ネットと他団体の連携


閉会挨拶

人間文化研究機構長

平川 南

この2日間、中国地方をはじめ、全国各地の資料保全に関する研究が見事に実践されていることに感銘を受けました。私は以前、自らの著書の一節に出雲のことについて記したことがございます。「風土記の原風景に関わる自然環境と人々の調和」と題して、『出雲国風土記』の朝酌渡、大橋川の渡し舟のことを記しました。島根県のまちづくり、村づくりの原型は朝酌渡付近の風景に代表されるような、出雲国風土記の世界や県内各地に残る神事などが醸し出す古代の原風景です。豊かで多様な自然と歴史に根ざした町や村づくりが、地域に活力を生み出す大きな要因となっていると思います。2011年の東日本大震災は、我々に社会構造そのものについて厳しい選択を迫りました。あらためて豊かさの根源を問い、自然とどのように向き合うべきかを考えなければならないのです。島根県の人々がまちづくり、村づくりの原点を出雲国風土記に描かれた古代の原風景に求めたように。

さて、国立大学法人は第3期（2016年の7月から2022年の3月）が終了となります。1995年の阪神淡路大震災後、歴史資料ネットワークが被災地を中心に活動を行いました。そうした活動を踏まえ、神戸大学は2002年に人文学研究科に地域連携センターを設置し、現在まで強力に牽引してこられました。2011年の東日本大震災の翌年、東北大学は災害科学国際研究所を発足させ、文理連携による被災歴史文化遺産の保全や歴史資料を通じた歴史災害の再検討を実施しています。こうした情勢のなか、我々人間文化研究機構では、法人の第3期の最重点事業として「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を立ち上げ、2018年1月に国立大学法人東北大学、国立大学法人神戸大学、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が連携・協力に関する基本協定の締結を行いました。この研究協力協定の締結で、推進母体を明確に示すことにより、全都道府県において史料ネットなどの地域基盤を充実させ、連携が強化されることを目指さなければなりません。人間文化研究機構も法人第3期終了にあたりまして、本研究交流集会に合わせて、昨日も国立歴史民俗博物館の天野さんの方から紹介がありましたが、今後の資料ネットの進展を期するガイドブックを出版いたしました。本書では各地で歴史文化資料の保存や継承を第一線で活動する研究者により資料の継承や活用の考え方について、



最新の活動や研究成果を踏まえて紹介しています。また、事業を通して連携する全国の資料ネットの活動経緯や特徴などが示された本書は、各地で実践するための手がかりとなるのではないのでしょうか。自治体や博物館、文書館、図書館など地域資料の保存継承に従事する方や、そうした取り組みに関心のある多くの方々に読んでいただき、各地域社会の新たな歴史文化の創生とその基盤である歴史文化資料の保存継承が促進されることを願っています。私は、この3月で人間文化研究機構の機構長を退任いたします。おかげさまでつつがなく任務を終了できますことに感謝申し上げます。今後は一研究者として資料ネット事業に参加いたしたいと思います。今後ともよろしく願い申し上げます。




閉会挨拶

歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学理事

奥村 弘

2日目にわたって開催されました山陰での研究交流集会は、新たにチャットを使用したかたちでの意見交換も行われ、いろいろと学ぶことも多かったと思います。今回の研究交流集会でございますけれども、実はやれるかどうかということに関しまして、最後まで実行委員会で真剣な議論をしてきました。このような状況のなかで、対面を大事にしてやってきた私たちの活動を遠隔でできるのかどうかということも、実行委員会で悩んで議論してきたところです。このような形で遠隔でできたこと自身は、資料ネットの活動の新しい方法や新しい展開を、それとして示すようなものになっているのではないかと思うと同時に、やはり今日の各ネットのお話でもございますけれども、対面でいろんな活動ができないということは、おもしろいとか、楽しいとか、思いながら、活動する際に、またいろんな広がりをつくっていく際に、さまざまな困難をもたらしているのではないかというふうに思っております。


資料ネット活動自体も結構大変なわけでございますけれども、現在の日本社会を全体として見た場合に地域の歴史文化ということを考えると、大きな節目になっている、大変な状況が拡大しつつある時期ではないかというふうにも思っています。大学のように非常に学生の文化の回転の速いところでは、3年間継続されないといほとんどつながっていかないという事態があちらこちらで起こっています。神戸大学では昔から災害ボランティアという形で学生さんたちが自主的に被災地に赴くことをしていましたけれども、今年度まで2年間以上行けていないので、例えばそのような学生さんたちの団体というのは、ほとんど継続が非常に難しいというふうにお聞きしたりもしています。そういうことで、私たち自身が課題としていました社会のなか、地域の歴史文化というのを守り継承していくということも困難なところを迎えているように思います。他方で、阪神淡路大震災以来の資料ネットの活動が、昨日からの議論がありますように、新しい文化財保護法の改定の際に文化財保護の活用の、府県ごとにつくる大綱であるとか、基礎自治体がつくっていくような計画であるとかに、反映してきているのではないかというふうに思います。災害が続く私たちのこの日本列島における社会が、その地域が存続していくための地域



歴史文化というのをどのように継承していくのかということに関して、資料ネットのさまざまな活動は、現在の地域歴史文化について方向性に示唆を与えるものではなかったのかと思っております。

昨日は、文化財保存活用大綱の府県での策定の問題であるとか、それから地域、基礎自治体における地域計画の話が出ておりました。そこでは基本的には地域計画に関しては、地域社会の住民の皆さんが総がかりで地域の歴史文化に関して理解し、そしてそれを次世代に継承していくということが理念としてうたわれております。そのなかでは未指定文化遺産も含めたような総括的な実態調査というのが位置づけられているわけではあるんですけども、なかなか現実に関しましてはそうならない難しさがあります。文化遺産に関してそういう形で住民自身が関与していくということに関して、まだまだ蓄積や経験が不足している分野もありますし、そもそもそれを支援する学芸員の皆さんが非常に少ないということや、それに不慣れな方もおられるということもあり、さらにはこれはたんに歴史文化だけの問題ではありませんけれども、それを部分的に限定的な形で遂行するときに、コンサルタントにまかせてしまうということもございます。このようななかで、なかなか理念通りのことができない側面もあるのですけれども、今日の午前中のお話を聞いていますと、やはりもう一度基礎自治体レベルで、さらには個々のコミュニティーレベルでそういう基本的な、私たちが考えてきたような文化の継承の問題が実践的にも深められていく必要があるし、資料ネットの活動もそのなかでより広がる可能性もあるのではないかというふうに思いました。先ほど私たちの活動を支援していただきました平川機構長の方からご挨拶がございましたけれども、新しい全国的な展開としては、先ほどありました、ネットワーク事業というものが人間文化研究機構や歴博や国文学資料館や民博等の活動のなかで、ちゃんと位置づけられて展開していくことで基盤的な役割を果たすようになってきています。他方、国立文化財機構も文化財防災センターを奈良に設置することになりました。恒常的に災害時にも対応していただけるということで、それこそ阪神淡路の頃に考えられなかったような全国的に資料ネットの活動を支えていただける体制も、この2年くらいの間で強化されてきているということを感じております。当たり前のことですが、災害は必ずやってくるわけで、先ほど、今日も東北の話がありましたけれども、地震というのは繰り返し起こりますし、南海トラフの問題というのはいつ起こってもおかしくない状況にあるわけで、そういう点で私たちの活動というものも、日常的にしっかり展開できればなというふうに考えているところでございます。

その点で、最後と言いますか、いつもこれ大事なところとして確認をしていると



ころでございますけれども、三浦さんの方からお話が今回ございました。いろいろ地域に出かけて人と人のつながりのなかで、資料を保存したりしていくスタイルというのは、これはもう資料ネットの一番、基礎中の基礎ではないかと思います。人と人とのつながりをつくっていくこと、人のつながりが深まっていくなかで、残された史料のパブリックな役割もより深まっていく、そういうところに地域歴史資料や地域歴史遺産の特徴があるように思います。そういうものの深まりが、中山間部が非常にいろんな困難を抱えている地域ではあるのですけれども、今回島根や鳥取の活動のなかから提示されたんではないかというふうに思います。私たちもよく、どんどん人口が減っていく、大変だ、高齢化も進んでいく、大変だというようなことを、地域の歴史遺産保存のときに話すのですが、それだけじゃない、新しい社会の変化の側面も、しっかりとらえて考えていくということが極めて重要になっているんじゃないかなと考えているところでございます。今後、さらにいろんな形で各地のネットの共同した取り組みやそれぞれの状況の交換などのなかで議論できればと思います。本来であれば、それを一番進める機会として懇親会があったんですが、今年度はそれができないという残念な状況になりました。来年度以降のところでは、ぜひともそういう意味での私たち自身も含めたさまざまな形でこの活動に関わっている方々の懇親を深める場をなんとか用意できればいいんじゃないかなというふうに思っています。来年度どうするかということに関しては、実はまったくまだ決まってはいないわけですけども、やはり継続は力なりだというふうに感じておりますので、来年度は直接お会いできるような場を持ちたいというふうに感じております。

新しいネットが次々と生まれております。それまでの各地域の歴史文化の保存や研究や活動の上に各ネットができているということが、今回の午前中のお話のなかでも、高知の話であり、信州の話であり、群馬の話でありというところでも、伝わったんではないかというふうに感じております。来年もまた違った形で新しい資料ネットワークが仲間として迎えられるかもしれないということも期待しながら、またお会いすることができることを祈念して、本集会を終わりたいと思います。2日間、不慣れで十分な形でできなかったところもありますけれども、参加された皆様のおかげでなんとか最後まで進めてこられました。どうもありがとうございました。



宮城資料ネット

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

TOPIC 2021-2022① 2021年2月福島県沖地震

2021年2月13日 23時06分
震源：福島県沖 深さ55km M7.3
震度6強 蔵王町(宮城県)、相馬市・国見町・新地町(福島県)
死者3名 全壊123棟、半壊1,937棟、一部損壊34,239棟



・「文化遺産マップ」を作成しての緊急被害状況調査の実施
・福島県新地町旧家・被災土蔵からの資料レスキューの実施
・発災当初よりふくしま史料ネット、文化財防災センターと連携して対応協議・実施

TOPIC 2021-2022② COVID-19の影響

- ① 毎週月曜日・史料保全市民ボランティア活動への影響
・2020年2月以来の活動休止期間：16ヶ月
・現在も活動は休止中
- ② 史料保全依頼の増加(「コロナ断捨離」の影響?)
・COVID-19流行以後に受け入れた資料群：6件
- ③ 東日本大震災後史料の処理の停滞
・資料の返却、および現地説明会の開催ができない

現在、抱えている課題

- ・活動継続のための「担い手」の問題
- ・県内自治体との関係づくり
- ・保全資料画像の公開活用について など……

TOPIC 2021-2022③ 宮城資料ネット 設立20周年を控えて

宮城資料ネットの活動について 2021-22

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク

新潟歴史資料救済ネットワーク



○新潟歴史資料救済ネットワークは、2004年10月23日の新潟県中越大地震をきっかけにして翌月結成された、新潟県内の個人・博物館・図書館・大学のネットワークです。新潟大学に事務局を置き、ゆるやかなネットワークで結びつき情報交換していること、図書館や博物館の積極的な活動が目立つことなどが特徴としてあげられます。



○大規模な活動
中越大地震に際しては、小千谷市T家土蔵の緊急保全から活動をスタートし、山古志地区の旧山古志村民俗資料館、旧中学校校舎(文書史料保管場所)の全点保全など大規模な活動に大勢のボランティアを動員して臨みました。2007年7月16日の新潟県中越沖地震に際しても、刈羽村郷土資料館の収蔵物避難などを大勢のボランティアの手で行いました。



▲中越地震被災当時の小千谷市T家土蔵の様相 ▲山古志地区における被災歴史資料の保全活動 ▲2005年5月の山古志村民俗資料館搬出作業

○山古志地区における被災歴史資料の保全活動

2004年10月23日に発生した新潟県中越地方を震源とする地震(中越地震)で被災した歴史資料の救済保全活動です。翌2005年から山古志民俗資料館から歴史資料を救済し、山古志に返した資料の整理保全活動を毎年行っています。具体的には、定期的に文書箱の防虫剤を入れ替えます。避難所で作成された文書等の整理を行ったりしています。また、活動の一環として山古志地区の見学も行い、歴史と災害について関心を深めるといった取り組みを行っています。

▼山古志中学校校舎の文書史料



▲大規模な建設作業。左：2015年 右：2019年

○避難所資料の整理

中越地震で全戸避難になった旧山古志町の避難所や東日本大震災の際に新潟県長岡市に開設された避難所などにおける避難所資料の整理保全活動を行っています。活動内容としては、主に避難所資料の目録作成を行っています。また、この活動やこの資料に関する調査研究の成果を冊子にまとめ、刊行しています。

▲避難所資料の目録作成作業



○新潟・福島豪雨の水損資料の保全活動

2011年7月の新潟・福島豪雨で被災した新潟県南魚沼市の雲洞庵という曹洞宗の大寺院が保管していた資料の保全活動です。活動は新潟県立歴史博物館や長岡市中央図書館文書資料室と一緒に活動を行っています。被災資料のうち、汚れたひもものは外でクリーニングを行い、室内では文書の目録作成作業を行っています。

▲雲洞庵文庫のクリーニング作業



○設立15年を控えて

新潟県では2019年の山形県沖地震も併せて県内で震度6以上の震災をこの15年で3度、大規模な水害も2度経験しています。中越大地震の保全資料の整理があらたかいた現在、今後のさらなる災害に向けて予防ネットの活動も求められています。



▲2019年山形県沖地震の村上市南魚沼地区における避難所資料の整理。左：遠方運送のみがブルーシート 右：田舎・修理した土蔵

Webサイト <http://nrescue.s1006.xrea.com/>
連絡先(事務局) 新潟大学文学部国文学研究室
hara@human.niigata-u.ac.jp



新潟歴史資料救済ネットワーク

第8回全国史料ネット研究集会 山形文化遺産防災ネットワーク

2022年2月20日

2021年10月、山形ネットは体制をリニューアルしました。規約を制定し、会員制度(正会員(年会費1000円)、サポート会員(会費無料))を導入し、ホームページを新設しました。とはいえ、「片手間に参加できる、顔の見えるなんでもきけるゆるやかなネットワーク」であることは変わりません。

文化財防災センター研修事業「なぜ災害発生後に文化財を救うのか—文化財レスキューと心理社会的支援—」

文化財防災センター主催・山形ネット後援の研修事業が2021年11月13日、山形市にある東北芸術工科大学で開催されました。J.F.モリス先生に「資料保全と災害支援—歴史資料保存活動がなぜ、災害に強い地域づくりに貢献できるか—」、上山真知子先生に「歴史文化遺産は個人と地域のレジリエンスを促進し、災害時の保護要因となる」と題し、ご講義いただきました。



災害時、文化財レスキュー活動が、心理社会的にどのように被災者の支援につながるのか、過去・未来にいかに関与する役割を果たすのか、専門的にご説明いただきました。

山形県文化財保存活用大綱(案)に 「山形文化遺産防災ネットワーク」が記載される予定

山形県は2020年から山形県文化財保存活用大綱策定のための作業を開始しました。2021年11月24日～12月13日にパブリックコメントが実施され、まもなく策定される見通しです。

大綱案には基本方針の一つとして「災害への対応力の強化」が盛り込まれました。文化財防災にかかわる連携体制を構築するための関係団体として「山形文化遺産防災ネットワーク」の名が記載される予定です。今後、実質的な関係構築に向けて、協議を進めていきます。

新ホームページ、Facebook、Twitterで活動情報を発信しています。会員も募集中です。



新ホームページのQRコード



チラシも新しく作り直しました

那須資料ネット

事務局：那須塩原市三島5丁目1番地
(那須野が原博物館内)

Email: nasushiryonet@gmail.com

コアフィールド

那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市

那須資料ネットとは?

2020年に設立しました。栃木県那須地区(那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市)をコアフィールドとして、より地域に密着して活動を行っています。



大田原市と覚書の締結と 県文化財保存活用大綱への記載

2021年4月1日、大田原市と「災害時に被災した歴史文化資料の救出・保全に関する覚書」を締結しました。

内容は、災害時の資料救出・保全に協力し、行政側があらかじめ資料の保全場所を確保するというものです。また、「大田原市文化財地域保存活用計画」にも当会が掲載されています。

また、令和3年2月に策定された「栃木県文化財保存活用大綱」にて、当会は関係団体(任意団体)として掲載されました。

『那須文化研究』に 当会の活動内容が掲載!

2021年12月に刊行された、『那須文化研究』35号内で「令和2年度那須資料ネット活動報告」及び「昭和13年9月1日台風と那須地区の被害について」を掲載しました。冊子の購入については、那須野が原博物館HPをご覧ください。



那須地区5市町で研修会を開催

那須地区5市町を巡回し、各市町の災害史や水損資料の応急処置についてのワークショップを実施しました。



←那須塩原市研修会の様子

那須烏山市→

研修会の様子

那須資料ネット

山形文化遺産防災ネットワーク



ぐんま 史料ネット

群馬歴史資料継承ネットワーク

会員ネットワークを構築・拡充し、史料救出・保全ボランティアの参加募集情報、活動報告、県外史料ネット・学会、博物館等の情報を随時配信する。

- ①メーリングリストの開設と運営
- ②メーリングリストの拡充

群馬県における予防ネットの起動事業として、文化庁文化芸術振興補助金（地域文化財総合活用推進事業）の交付を受けて実施する。

- ・『群馬の歴史資料を未来へ歴史資料ネットワーク 事始め』の編集・刊行
- ・「ぶらっと玉村」の制作・公開
- ・地域文化遺産フォーラムの開催
- ・大字誌角洲プロジェクト

①ネットワークの整備・拡充

②群馬の歴史資料次世代継承事業

「予防ネット」の確立に向けた4つの活動

③情報の発信と交流

④地域史料防災に関する研究

- ①ホームページの開設・運営
- ②各種SNSアカウントの開設・運営
- ③WEB版ニュースレターの発行



群馬県立女子大学群馬学センター兼瀬研究室の研究「地域史料防災の総合的研究」の研究パートナーとして、同センターのリサーチフェロー制度を活用し、史料所在調査、史料防災・保全活動、災害史に関する研究を行う。

最近の活動

【地域文化遺産フォーラムの開催】

- 2021年12月19日(日)【オンライン開催】
- 【講演】 矢田俊文氏「近代の地震・台風・疫病研究—史料と方法—」
- 【報告】 青木睦氏「身近な民間アーカイブズ(歴史資料)のまもり方—史料所在情報の集積・活用のすずめ—」
- 小谷竜介氏・黄川田翔氏「未指定文化財の防災体制と実際」
- 金井忠夫氏「市民と行政と手をつなぐ那須資料ネット—市民を主体とした資料ネットの構築—」



【大字誌角洲プロジェクト】

大字単位で地域の歴史を把握する取組として、県内の玉村町で活動する地元の歴史愛好団体(玉村歴史塾)との合同勉強会を開催し、「大字誌」の刊行を目指す。

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
群馬県立女子大学群馬学センター兼瀬大輔研究室
メール:gunmasiry@gmail.com

群馬歴史資料継承ネットワーク

冊子で読むか

動画で見るか

活動成果報告



NPO法人歴史資料継承機構

じゃんぴん

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

千葉資料救済ネットとは

災害時などにスムーズな情報共有と資料救済活動ができるよう、歴史資料の継承に関心を持つ県内外の有志が集って立ち上げられたボランティア団体です。東日本大震災をきっかけに設立され、今年で10年目を迎えました。

県内の関係機関・学会・自主的集団・他県の資料ネット等との連携を推進し、有効な救済活動を実現することを目的に、救済体系から漏れる恐れがある民間所在資料を主な対象に活動を展開しています。会員数は、4団体・106名(2021年現在)、事務局は千葉大学小関研究室、2016年より共同代表を置いています(久留島浩・楡皮瑞樹・小関悠一郎)。

2021年の活動報告

○茨城出身者の従軍関係資料の調査・保存活動

千葉市在住の方が所蔵していた本資料群は、いわゆる「移動する文書たち」(文書と密接に関わる地域から離れた地で所蔵される文書群)と呼ばれるものです。ともすると文化財行政から抜け落ちてしまう可能性もありましたが、所蔵者からの相談を契機に、茨城史料ネット・千葉市史編さん担当と連携して茨城県内の最終保管先へ移管することができました。復員後の生活を詳細に綴った日記をはじめ、貴重な史料が含まれる本資料群が今後、保存・活用されていくことを期待いたします。



○旧東京帝国大学第二工学部木造校舎の解体中止を求める要望書の提出



千葉大学西千葉キャンパスに隣接する東京大学生産研究所跡地には、戦時中に建てられた木造校舎2棟が現存していますが、大学キャンパスの移転やその後の再開発による解体計画が進行しています。当ネットでは、保存を求める要望書(歴史学研究会中心)に賛同し、連名で提出いたしました。戦時期の様相の一端を今に伝える貴重な歴史的建造物が、文化財として保全され、後世に受け継がれていくことを望みます。

○富津市愛田家資料の保全活動

本資料は、千葉県富津市の郷土史家のコレクションを含む資料群で、歴史・民俗・考古・自然・図書等、多岐にわたる膨大な資料です。2016年、建物の取り壊しに伴う資料廃棄の直前に、県内各機関とともにレスキューが行われ、その一部を現在まで少しずつ整理を続けてきています。2021年度は、久留里城址資料館に保管され未整理になっていた戦後教育行政に関する資料を、千葉大学に搬出して文学部で整理作業を開始しました。今後も整理・仮目録化を継続するとともに、適切な移管方法を検討していきます。



事務局: 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学教育学部小関研究室
TEL: 043-290-2550
Mail: chibasiryounet@gmail.com



ポスター作成: 鈴木凜・土屋雅

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク



歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

事業の概要

地域社会の変容や自然災害の発生により、全国各地に伝わる歴史文化資料は消滅の危機に直面します。特に、所在情報や内容が把握されづらい民間所在の資料については、緊急時における救済と次世代への継承は大きな課題です。

人間文化研究機構では、国立歴史民俗博物館を主導機関として、2018年度より「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を開始し、日本列島各地に伝えられる歴史文化資料の保存と継承を推進します。

特に、地域の歴史文化資料の調査・保存・研究を推進する大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承研究を行い、平時における地域歴史文化理解の進展と、災害時における資料救済活動を担う大学間ネットワーク構築を目指します。



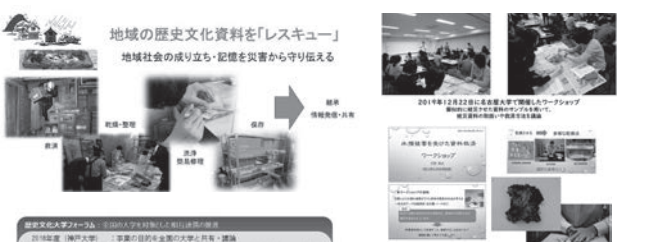
【事業の背景】

地域の歴史文化資料を保存・継承する活動を進める「資料ネット」

→多くが大学を拠点としつつ、行政、市民と連携した多角的な調査・研究を推進

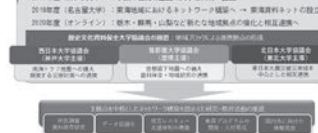
【目的】

全国で資料ネット活動を展開する各大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承をとした歴史文化研究に取り組みます。特に、神戸大学・東北大学と密に連携し、全国の大学を基盤としたネットワークを構築します。



地域の歴史文化資料を「レスキュー」

地域社会の成り立ち・記憶を災害から守り伝える



【事業の展望】

構築したネットワークを軸とした地域歴史文化の保存と継承を通じた地域研究と人材育成
連携大学と歴史文化資料データの共有の推進
地域文化の拠点である大学の教育・研究機能を強化するとともに、地域社会における歴史文化の継承と創成へ

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

東海歴史資料保全ネットワークの紹介 (略称:東海資料ネット)

設立:2020年2月16日

※写真:東海資料ネットが市民から相談を受けて整理した資料群(一部)

基本情報

【目的/活動】 関係機関・団体と連携し、歴史資料や広域の文化財の保全を行い、地域におけるその活用を積極的に進めるボランティア組織。東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡県域)に所在する歴史資料等の保存・継承のため、大規模災害発生時の対応および災害発生に備えた歴史資料等の保全・活用に資する活動を行う。

【所在地】 名古屋大学大学院人文科学研究科日本史学研究室(名古屋市中区)
【会費】 正会員(会費1,000円、総会費決まりあり、現在52名)、サポート会員(会費不要、総会費決まりなし、現在5名)
【組織】 総会(活動方針と予算・決算等の必要事項を決定)、役員会(代表委員、副代表委員、運営委員、監事)、事務局(名古屋大学大学院人文科学研究科日本史学研究室に置く)

活動方針

- ① 大学や歴史系博物館をはじめ地域の個人と連携し、講演会・シンポジウム・ワークショップの開催などを通じて歴史資料保全の意識を社会につたえ、幅広い人材が東海資料ネットの活動に気軽に参加できるような基盤整備を進める。
- ② 自治体歴史館やその後継組織、地域文化財保護団体と連携し、社会への呼びかけや地域における調査などを通じて民間所在の歴史資料の現状把握を図る。
- ③ 自治体の防災関係部署や関係者の団体等にも働きかけるなどして、県域や市町村域、行政と民間の垣根を越えて災害時に連携・協力できる準備を進める。
- ④ 以上を踏まえて、災害発生時において東海資料ネットが取る行動の概要をあらかじめ整理しておくとともに、作業場所の確保や備品・器材などの準備を進める。
- ⑤ 上記の活動を充実させるため、会費を拡大し、本会の組織・ネットワークを広げるとともに、会費以外の財源の確保についても模索する。
- ⑥ 全国各地の資料ネット組織と連携し、全国集會を始めとした各種の取り組みに関わっていく。
- ⑦ その他

主な活動履歴

- ◆2020年2月27～28日: 運営委員2名が、公開フォーラム「被災地と史料をつなぐ」の一角を担って第19回における被災資料レクチャー(現状況)および被災地巡検(東北大学、宮城県内)に参加。
- ◆2020年5月28日: 豊橋市のM氏からの要請を受け、運営委員1名が同日所蔵史料の概要調査を行った(その後、愛知大学で目録を作成し、M氏の希望により自宅に保存することになった)。
- ◆2020年6月13日: 稲沢市のI氏からの要請を受け、運営委員2名が同日所蔵資料の概要調査を行った(中部大学で目録作成の予定)。
- ◆2020年6月27日: 名古屋市I氏からの要請を受け、運営委員1名が同日所蔵資料の概要調査を行った(その後、資料の一部が名古屋博物館に寄贈されることになった)。
- ◆2020年9月: 大阪のO氏から、一宮市の家に保存されている資料について相談を受け、概要の聞き取り調査を行った(その後、一宮市尾西歴史民俗資料館を紹介し、同館が資料を調査した結果、その一部を受け入れることになった)。
- ◆2020年10月～11月: 名古屋市N氏の長子より、ご両親所蔵の資料について相談を受け、資料の概要調査を行った(その後、名古屋博物館を紹介し、その一部が同館が受け入れることになった)。
- ◆2021年2月20～21日: 第7回全国史料ネット研究交流会において、ポスター展示および状況報告を行った。
- ◆2021年3月28日: 歴史文化大学フォーラム「資料ネット活動を取り巻くネットワーク構築」において、設立経緯、現在の状況、これからの展望などについて報告した(大塚英二代表委員)。
- ◆2021年6月12日: 松下正和氏を講師に招き、オンライン講演会を行った。2021年度総会を開催した。
- ◆2021年8月: 岐阜県郡上市のN氏から、N家所蔵品について相談を受け、郡上市と対応を協議(その結果、同市歴史資料館等が同家の調査を行うことになった)。

東海歴史資料保全ネットワーク

2021年度岡山史料ネットの活動について

岡山史料ネット

okayamasiryonet@gmail.com http://okayamasiryonet.s1008.xrea.com/

資料修復活動について

2018年の西日本豪雨の際にレスキューした資料の修復活動を続けていますが、今年度もcovid-19の感染拡大がつかずなかで、事務局のある岡山大学の指針により、ひろくボランティアをつくるかたちで作業を行うことができました。2021年12月以降、岡山大学日本史研究室の学生有志により、固着資料の剥離、洗浄、乾燥といった一連の修復作業をすこすこ再開しているところです。
また、自治体等を典拠とした県内の史料所在情報データベースの構築も継続しています。



修復活動の様子(2022年1月)

活動報告会「西日本豪雨と図書館」



活動報告会の様子(2021年8月)

8月1日に今年度の活動報告会をオンライン形式で開催しました。
西日本豪雨により休館していた倉敷市立真備図書館が2021年1月に再開したことを受け、その過程で尽力された藤井広美さん(前館長)にその過程で経験されたこと、考えられたことなどをお話いただき、隈元恒さん(岡山県立図書館)、村上岳さん(瀬戸内市民図書館)からそれぞれの館での地域資料の活用をふくめた防災・減災にむけた取り組み状況などについてコメントいただきました。ニュースレター6号に掲載していますので、ウェブサイト等でご覧ください。
全国から約40名の方が参加されました。

倉敷市地域防災計画修正案に意見を提出

2021年11月に倉敷市が地域防災計画の修正案についてパブリックコメントを実施しました。修正案の「災害予防計画」のなかにも、「市は、県や民間団体(大学・県・建築士会)とともに形成している岡山県文化財等救済ネットワークについて、災害時の連携強化を推進する」という文言が追加されていたことから、岡山史料ネットとして、こごうたわれた連携強化をふまえて、災害時における行政文書や未指定文化財などさまざまな地域歴史文化遺産レスキューのための実施体制が整備されることを期待します、という意見を提出しました。



倉敷市立真備図書館(2020年6月)

マルセン文化賞受賞

2022年1月(公財)マルセンスポーツ・文化振興財団(岡山市)から、スポーツや文化の発展に貢献した岡山ゆかりの個人・団体をたたえる「マルセン文化賞」を受賞しました。みなさまのご支援のためと感謝しております。ひきつづき、どうぞよろしくをお願いします。(文責:松岡)

活動報告(歴史資料保全ネット・わかやま)

2022.2.19～20 第8回全国史料ネット研究交流会
報告者:橋本唯子(歴史資料保全ネットわかやま代表 和歌山大学)

発足の経緯・組織体制・紀伊半島大水害の活動

2011年9月、紀伊半島大水害に際して
和歌山大学歴史学部、歴史学文化財保護委員会、文化財部連携、研究費、研究員による活動
●2011年9月、紀伊半島大水害(台風11号水害)に被災資料のレスキュー活動
●2011年10月、紀伊半島大水害(台風11号水害)に被災資料のレスキュー活動

近年の主な活動① 紀伊半島大水害被災公文書現状確認調査
2016年7月4日、田中町・新宮市・古座川町、2017年10月27日田中町、同年11月24日新宮市において調査実施
●一宮市に不良文書あり
●一部未確認文書について継続調査が必要
●多岐の機関へ依頼、同館の働きに対する感謝状への返信

近年の主な活動② 台風21号により被災した郷土資料のレスキュー
【2018年9月9日(21号台風直撃当日) 朝晩】
●地元史学会(個人)が主動的に対応、作業者と郷土資料保存者などによる迅速なレスキュー活動、朝晩の継続を繰り返して12名が作業
●朝晩の作業、早急な調査と調査結果の速報、地元史学会と共同で写真撮影の作業も実施
●2014年度が和歌山県立博物館を中心に、「災害時の郷土資料の保存」をテーマに、郷土資料の調査を行い、その成果を地域に還元する事業に発展している

台風21号(2018)により被災した郷土資料の再調査・クリーニング
【2020年9月17日 再調査・クリーニング作業実施(朝晩)】 本委員会が事務局
●約1,800冊の郷土資料から被災被害の強い約150冊のクリーニング作業完了

連携・関連事業 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議
●事務局:和歌山県、市町村教育委員会計279機関が参加(2021年1月開設)
●2021年1月20日 和歌山県立博物館において2020年度幹事会開催

その他① 本委員会にかかわる新聞連載記事
●2021年6月27日産経新聞「先人のつとめ」 被災現場のつとめへの感謝、など

和歌山県文化財保存活用大綱の策定への協賛

【2021年3月策定】
●2019年4月 歴史資料保護法施行 coinciding、和歌山県教育委員会が大幅な改定と方針転換の意思
●2021年1月18日 歴史資料保全ネットわかやま 2020年度報告 国体休館中に大阪府を視察、和歌山県を視察
●2021年3月、和歌山県教育委員会が大綱を策定、上程された際に、一宮市を視察
●和歌山県文化財の歴史・防災対策協賛が和歌山県教育委員会に歴史資料保全ネットワークの活動内容を説明
●2021年4月、和歌山県文化財保存活用大綱の策定に向けた関係者会議

まともな「展望」

【南九州7地域に対する懇話、協議の広がり】
●和歌山県立博物館(和歌山県) 2021年(令和3年)に、災害時における文化財(未指定品)の調査・保全活動が開始
●和歌山県立博物館(和歌山県) 2021年(令和3年)に、災害時における文化財(未指定品)の調査・保全活動が開始
●和歌山県立博物館(和歌山県) 2021年(令和3年)に、災害時における文化財(未指定品)の調査・保全活動が開始

岡山史料ネット

島根大学法文学部山陰研究センター 活動紹介

山陰研究センターは、山陰地方の特性を踏まえた人文社会科学分野の研究を推進することにより、地域の経済、社会および文化の発展に寄与することを目的として設けられた法文学部の附属研究所です。
2004年の創設以来、学部内外の研究者による共同研究(山陰研究プロジェクト)を推進してきました。毎年、紀要「山陰研究」により最新の成果を公表しています(か、山陰研究シリーズ(全3冊)、また2012年からは、研究成果を一般の方々にわかりやすく解説した「山陰研究」が刊行されています。また、毎年恒例の講演会のほか、定期的に山陰研究交流会、山陰研究サロンなどを開催し、研究者のみならず、学生や一般市民の方々にも参加いただいています。
2011年に創設10周年を迎えたのを機に、研究活動を遂げた地域、社会への貢献をさらに促進したいと考えています。

プロジェクト等による研究活動

各プロジェクトによる活動

山陰地域史料の発掘・調査・保存
山陰研究センターでは、法文学部の専門的・学際的資源を有し、歴史・文学・地域経済・地理・社会・文化等に関する、山陰地域の歴史・文化の発展・研究の山陰を推進する研究活動を行っています。また、山陰地域の歴史・文化の発展・研究等に資する調査・発掘・保存を行っています。

郷土資料の調査・整理
山陰研究センターでは、郷土資料の調査・整理を行っています。調査の結果、郷土資料の調査・整理が完了した資料は、山陰研究センターに寄贈され、山陰研究センターに所蔵されています。

大田市教育委員会の調査・整理
大田市教育委員会との共同調査・整理を行っています。調査の結果、郷土資料の調査・整理が完了した資料は、山陰研究センターに寄贈され、山陰研究センターに所蔵されています。

研究成果の公開

講演会・山陰研究交流会
研究発表の機会として、年に1回開催されています。その他にも、山陰研究交流会・山陰研究サロンなどを定期的に開催しています。

山陰研究プロジェクト
山陰研究プロジェクトは、本センターの共同研究プロジェクトの成果を研究発表以外の書籍にも取り入れることとして、年に1回発行されています。そのほかにも、山陰研究交流会・山陰研究サロンなどを定期的に開催しています。

No.3 徳川藩下の町人と徳義
著者:小林 進一
出版社:和泉書院
発行:2021年(令和3年)
180頁
発行日:2021年4月

No.3 新刊徳川市長 福岡直一とその奥と縁川長官
著者:橋本 唯子
出版社:和泉書院
発行:2021年(令和3年)
180頁
発行日:2021年4月

No.1 江戸時代の出版事業
著者:内田 謙一
出版社:和泉書院
発行:2021年(令和3年)
180頁
発行日:2021年4月

歴史資料保全ネットワーク・徳島

2012年9月12日設立 sudachi.shiryoku@gmail.com 代表 高橋 啓 (徳門教育大学元学長)
 【連絡先】〒772-8502徳島県徳島市徳門町高島字高島748 徳門教育大学社会学系コース町田 哲研究室 2022.2.14作成
 徳島史料ネットとしての活動は少ないですが、同じ「志」を持つメンバーがそれぞれの場で活躍

1. 徳島県立博物館、常設展をグランド・リニューアル！

一生まれ変わった新展示に、徳島史料ネットの活動を紹介一

●2021年8月、徳島県立博物館の常設展が、リニューアル・オープンしました。一新された展示室の一角に、徳島史料ネットの活動も展示され、その意義が示されました。全国の皆さま、COVID-19が収束したら、ぜひ徳島県立博物館へ！



地域の資料を道し伝える

地域の資料を道し伝える。それは、地域の歴史を伝えること、地域の文化を伝えること、地域の未来を伝えること。徳島史料ネットは、地域の資料を道し伝えるための活動を展開しています。

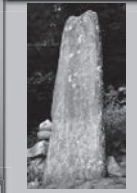
2. 徳島県「文化財災害等対応マニュアル」改訂

●2021年4月に、徳島県が文化財災害等対応マニュアルを改訂しました。●被災時の連携組織として、徳島史料ネットなどが新たに位置づけられました。具体的な関係深化が今後の課題となります。

3. 徳島県立文書館「史料に見る自然災害Ⅰ」展示

●2021年4月～4月に、文書館の逸品展で、絵図と古文書から阿波の水害を紹介しました。吉野川や那賀川の災害の歴史を掘り起こし、多くの市民の関心を引き起こしました。●また、災害関係の歴史資料の発掘・啓発の一連の取り組みが評価され、2020年度大阪府区気象台長表彰を授与されました。

4. 地震津波碑の新研究



「日本最古の津波碑」といって「徳島津波碑」(美波町美由木)は、実は地震津波碑ではありません。これは津波碑と地震津波碑(原原庵)と徳島大教養部「徳島地方史研究」が「史実」51頁に発表しました。

戦争の記憶と資料の継承

高知地域資料保存ネットワークの取り組み 報告者：橋瀬 大太

地域での課題 -戦争の歴史を伝える-

※戦後75年が経過、戦争が「体験」証言「記憶」の時代を経て「歴史」(松田重一「戦争の歴史」)
 ※戦争の証言だけでなく、同時代の資料もいかに残すかが課題

→時代が変わっても市民の大きな関心事

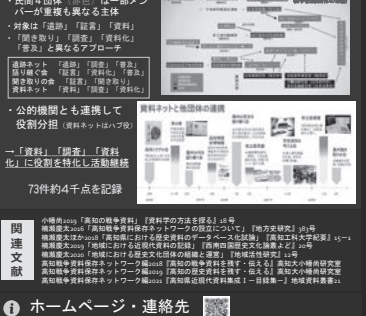
高知と戦争のキーワード
 陸軍歩兵第44連隊、高知空襲、戦争遺跡、満州移民、軍事郵便、戦後遺書

活動年表 -民間団体間の動向と資料ネット-

1989年 平和資料館「皇の家」開館
 1990年 高知市自由民権記念館開館
 1997年 徳休庵を文化財に推進する会結成
 1998年 戦争遺跡保存ネットワーク高知結成
 1999年 新会会結成
 2000年 第4回戦争遺跡保存全国シンポ(高知) 満州会結成
 2009年 高知ミヅの会「戦地から土佐への手紙」刊行
 2010年 土佐市の忠霊塔建設資料発見 吉南市の徳教団員の遺書資料発見 戦争遺跡の学校授業での活用進む 江川時雨回遊協会・京都と交流
 2011年 44連隊弾薬庫保存活動始める
 2012年 西土佐の満州分村を語り継ぐ会結成「降多と戦争」展
 2013年 西土佐・満洲開拓平和記念館と交流「降多と戦争」展 満州開拓初期の会活動開始
 2014年 「降多と戦争」展
 2015年 新会会結成 西土佐・満州分村展示室拡充 中絶初探「世界の裏でこのこどもたち」刊行 歴史資料保存学会 高知地区協議会結成 遺書発掘が限立歴史的遺産へ進出
 2016年 懇親集會資料が西土佐へ寄贈 高知戦争資料保存ネットワーク結成
 2017年 第21回戦争遺跡保存全国シンポ(高知)「高知の戦争資料を残す・伝える」刊行
 2018年 満州の歴史を語り継ぐ高知の会結成「高知の戦争資料を残す・伝える」刊行
 2019年 第1回満州の歴史を語り継ぐ集い 高知の史料を語る会結成「高知の歴史資料を残す・伝える」刊行
 2020年 県・44連隊弾薬庫跡の購入決定
 2021年 新高知史料編纂スタート 高知地域資料保存ネットへ改称「高知近代現代資料展Ⅰ」刊行「一九四六 高知展」に7千人来場



戦争の記憶と資料の継承 - 資料ネットと他団体の連携 -



愛媛資料ネット新聞 2022年(徳44)2月19日 土曜日
 2022年2月22日発行

コロナ禍が歴史資料を襲う

愛媛資料ネットの活動

「コロナ禍」による歴史資料の被害は、全国で発生しています。愛媛県でも、多くの歴史資料が被害に遭っています。愛媛資料ネットは、この被害を防ぐために、歴史資料の調査・研究・保存活動を行っています。

●「コロナ禍」による被害の現状と課題
 ●調査・研究の現状と課題
 ●保存活動の現状と課題

●「コロナ禍」による被害の現状と課題
 ●調査・研究の現状と課題
 ●保存活動の現状と課題

●「コロナ禍」による被害の現状と課題
 ●調査・研究の現状と課題
 ●保存活動の現状と課題

熊本被災史料レスキューネットワーク

熊本被災史料レスキューネットワーク (熊本史料ネット)は、2016年の熊本地震を契機に設立されたボランティア団体です。熊本地震および令和2(2020)年7月豪雨で被災した地域歴史資料の保存・活用に取り組んでいます。

1 概要

熊本史料ネットは、熊本県内の大学教員や博物館等の学芸員を中心に運営されています。2016年4月の熊本地震後から自発的に活動を開始し、同年6月以降は、文化庁や熊本県教育庁による「文化財レスキュー事業」への連携を続けています。文化財レスキュー事業で救出された被災歴史資料は、熊本地震の場合は47件(資料総数は約39,300点)、令和2年7月豪雨の場合は17件(資料総数は934点)に上ります。

2 活動紹介

被災歴史資料の救出以外の活動としては、①市民向け講演会の開催、②被災資料の調査・研究、③被災資料の「復旧」付け返却事業、の3点があげられます。

①は、講演会「守りながら残す歴史」の開催です。地域歴史資料の保全のために、それに対する市民の理解の重要性が不可欠です。熊本史料ネットでは、被災資料が持つ歴史的価値、被災後の現状や課題、調査・研究に基づく新発見を、2017年から市民向け発信し続けています(2022年2月現在で計7回開催)。

②は、被災資料の歴史的価値を明らかにするための調査・研究です。庄屋の家に伝承した「有馬文書」からは、国指定史跡井寺古墳(上益城郡益城町)に係る古文書が発見され、幕末期の古墳発見の経緯を詳細に復元することができました(三津村「被災熊本に見た「明治一五〇年」と私たちの課題」『歴史評論』1842, 2020年)。

③は、救出した古文書を所有者に返却する際、併せて作成した目録と解説を渡す事業です。ここでは、目録と解説を作成することで古文書が持つ価値(家や地域の歴史の証書としての重要性)を理解してもらい、今後の資料保全につなげることが図られています。

3 最近の活動

令和2年7月豪雨により、熊本県南部では多くの文化財が被災しました。熊本史料ネットは、発災から一年後の2021年7月、被災地の文化財の重要性とそれらの被災状況をひろく発信すべく、第1回目の講演会「球磨川水系による被災文化財—現状と課題—」をオンラインで開催しました。現在、熊本大学学芸学研究所HPで講演動画を公開中です。

また、文化財保護法の改正を受けた熊本県は、2021年3月に「熊本県文化財保存活用条例」を制定しましたが、ここでは熊本史料ネットの意見が反映され、未指定文化財の所在を目的の志願調査の実施が明記されました。今後、研究者、文化財行政担当者、市民、所有者と協力しながら、地域歴史資料保全のための取り組みを続けていきたいと思います。

熊本被災史料レスキューネットワーク(熊本史料ネット) メールアドレス: iseiken@kumamoto-u.ac.jp(赤青文庫研究センター)
 〒960-8555 熊本県中區区長尾2-40-1 電話番号: 096-342-2304(赤青文庫研究センター/9:00-17:00(平日のみ))
 熊本大学学芸学研究所内 HP: <http://isei.kumamoto-u.ac.jp/>(赤青文庫研究センター)

空き家資料の保全活動の実施 ー 2021年度の宮崎歴史資料ネットワークの活動ー

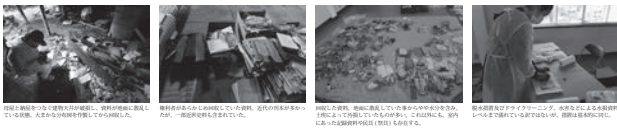
全国で増加している空き家の中には、歴史文化に関わる資料が遺棄されつつも放置状態のまま処分されてしまう事例が多くある。そうした「空き家資料」について、今年度は2件の資料保全活動を実施した。昨年度にひきつづきコロナ禍における難しさもあり、十分な配慮の上での作業が求められる事となった。

398歴史資料ネットワーク
山内 利秋



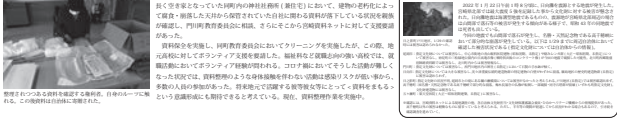
2021年7月に実施した、宮崎県内での資料保全活動。1日訪問した空き家。撮影は行われていないものの20年以上空家となっていた。近隣の学校法人が歴史資料のための土地を管理。取り壊しとなる事から歴史資料ネットワークに依頼された。レスキューには歴史資料ネットワーク、ひきつづきコロナ禍の影響、訪問歴が稀な地域・職員の活動から大変であった。

調査では文書資料・物品が確認された後、撮影準備が完了した。撮影準備は比較的スムーズに進んだ。現地の関係者との調整も進められた。資料の整理作業は行っていない。



資料を箱から取り出し、写真撮影、記録の作成などを行った。写真撮影は、写真の撮りかた、撮影の角度、撮影の順番などについて、事前に説明を行った。撮影は、写真の撮りかた、撮影の角度、撮影の順番などについて、事前に説明を行った。

写真撮影は、写真の撮りかた、撮影の角度、撮影の順番などについて、事前に説明を行った。撮影は、写真の撮りかた、撮影の角度、撮影の順番などについて、事前に説明を行った。



2021年6月に、鹿児島市の門田町において資料保全活動を実施した。宮崎県内より、多くの空き家となっていた門田町の神井荘(現在地)において、建物の解体による資料の調査・整理・保存活動が行われた。解体活動は、解体業者による解体活動が行われていた。解体活動は、解体業者による解体活動が行われていた。

解体活動は、解体業者による解体活動が行われていた。解体活動は、解体業者による解体活動が行われていた。

宮崎歴史資料ネットワーク

講師・報告者プロフィール

■シンポジウム「地域社会の変容と歴史資料保存の20年」

小林 准士（こばやし・じゅんじ） 山陰歴史資料ネットワーク／島根大学法文学部教授

1969年、岐阜県各務原市生まれ。専門は日本近世史。2000年の鳥取県西部地震後に山陰史料ネット事務局として活動しました。宍道町史、松江市史などの島根県内の自治体史編纂、石見銀山文献調査団の一員としての史料調査、津和野町堀家文書調査、隠岐海士町における史料調査など、島根県内各地で史料整理、調査を行ってきました。

定兼 学（さだかね・まなぶ） 岡山史料ネット／岡山県立記録資料館特別館長

1957年、岡山県生まれ。岡山県史編纂室などを経て、岡山県立記録資料館に設立準備から従事し、2020年より現職。2018年西日本豪雨災害のときは全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）会長でした。様々なかたち応援してくださった史料ネットの皆さまに感謝しています。全国で情報を共有する大切さを痛感しています。

西村 晃（にしむら・あきら） 広島史料ネット／広島県立文書館研究員（エルダー）／日本近世史

1958年、広島市生まれ。1988年の広島県立文書館開館時から研究員として、文書調査員のご協力を得て史料所在調査や保存に携わり、退職後も再任用され2019年から現職。2001年の芸予地震直後に広島史料ネットの設立に関わりました。史料保存については関係者だけでなく、多くの方々に関心を持っていただくことが大切です。

三浦 忍（みうら・しのぶ） 広島歴史資料ネットワーク運営委員／広島県立文書館文書調査員

1948年、広島県広島市生まれ。会社員定年後、広島県立文書館にて古文書解読入門講座受講し、2014年より同館文書調査員。最近文書調査先を訪問する際に、調査の他に被災文書の応急処置を紹介するため、最低限の用具を携帯するよう心がけている。

板垣 貴志（いたがき・たかし） 山陰歴史資料ネットワーク／島根大学法文学部准教授

1978年、島根県出雲市生まれ。専門は日本近現代史。神戸の史料ネット活動に参加して学び培ったものを、山陰で応用しています。最近、地域に残されてきた民間所在の近現代資料の調査・研究を住民参加で取り組んでいます。遊び心のある資料保存活動を目指しています。

松岡 弘之（まつおか・ひろゆき） 岡山史料ネット／岡山大学講師

1976年、広島県福山市生まれ。専門は日本近現代史。大阪市、尼崎市での勤務を経て2020年より現職。認証アーキビスト。2020年まで神戸の史料ネットの運営委員でした。これまでの経験を活かして、岡山ネットにも貢献できればと思いつつ、まだ十分な活動ができずにおります。早くコロナがおさまりますように！

■各地からの活動報告

川内 淳史（かわうち・あつし） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長／東北大学災害科学国際研究所准教授

1980年青森市生まれ。専門は日本近現代史。歴史資料ネットワーク運営委員、事務局長、副代表を経て、2021年より宮城資料ネット事務局長。「歴史資料を守り、伝えるために―大規模自然災害からの地域歴史資料救出・保全から考える―」（『市史研究せんだい』30、2021年）、「災害が断ち切る『日常』の記憶つなぎ止める地域歴史遺産」（大門正

克ほか編『「生存」の歴史と復興の現在 — 3.11 分断をつなぎ直す —』（大月書店、2019年）など。

佐藤 琴（さとう・こと） 山形文化遺産防災ネットワーク世話人代表／山形大学学術研究院准教授

1970年宮城県生まれ。東北歴史博物館学芸員を経て、2011年から山形大学で学芸員養成を担当。同時に山形大学附属博物館（2018年歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワークに参画）の学芸研究員を兼務。2012年から山形文化遺産防災ネットワーク世話人、2021年10月から同世話人代表。専門分野は日本美術史（近世絵画）と博物館学（情報）。

長谷川 明則（はせがわ・あきのり） 群馬歴史資料継承ネットワーク運営委員／群馬県教育委員会事務局総務課主事
群馬県前橋市生まれ。専門は日本中世史。「長楽寺再建事業にみる鎌倉時代末期の在地領主と「有徳人」」（『国史談話会雑誌』57、2016年）、「鎌倉御家人漆原氏の西遷 — 『阿波国徴古雜抄』所収史料の再検討 —」（『群馬文化』338、2019年）など、群馬県や周辺地域の武士団について、歴史資料を用いて解明しようと試みている。

原田 和彦（はらだ・かずひこ） 信州資料ネット／長野市立博物館

現在、長野市立博物館に勤務しています。令和元年に発生した洪水により水損した多くの資料を、地元ボランティアの皆さんと緊急処置を進めています。松代藩政を中心に勉強しています。学生時代は、日本古代史（平安時代）を研究してきました。

跡部 史浩（あとべ・ふみひろ） 歴史資料ネットワーク事務局員／神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程

1994年、宮城県生まれ。日本近現代史専攻。2017年より、事務局員として史料ネットの活動に参加させていただいております。現在は2018年台風21号の際にレスキューした古文書の読解作業を、ボランティアの皆さまのご協力を得てオンライン形式でおこなっています。

戸部 愛菜（とべ・あいな） 歴史資料ネットワーク事務局員／神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程

1998年、神奈川県生まれ。専門は日本近現代史。学部2回生だった2018年から史料ネットの活動に参加しており、今年度からは事務局員を務めております。研究では大正期の都市計画と歴史資料・文化財の保護との葛藤などを追いながら、震災資料など現在の史料保全にも関心を持っています。

成田 まお（なりた・まお） 歴史資料ネットワーク登録ボランティア／神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程

1998年生まれ。専門は科学社会学、エスノメソドロロジー。2021年5月より歴史資料ネットワークの活動に参加させていただいています。くずし字の読み方の「正しさ」や「適切さ」を判断するさまざまな相互行為の中で、私たちの知覚や認識がどのように調整・連携されるのか、またそこに「専門家／素人」などのカテゴリーがどのように関わっているのかを研究しております。

石田 雅春（いしだ・まさはる） 広島歴史資料ネットワーク運営委員（事務局担当）

1976年生まれ。広島大学75年史編纂室准教授。広島大学文書館助教等を経て2016年より現職。専門は日本近現代史（とくに教育分野）。大学院生時代より文書調査員（広島県立文書館）等として、地域の古文書保存活動に携わる。



胡 光（えべす・ひかる） 愛媛資料ネット代表／愛媛大学法文学部教授／四国遍路・世界の巡礼研究センター長／日本近世史

2018年西日本豪雨から救出した文書の修復・調査をボランティアや学生の皆さんとともに継続しています。
ネットオークションに出された地域資料の救出やコロナ禍への対応についても考えています。

楠瀬慶太（くすのせ・けいた） 高知地域資料保存ネットワーク事務局・会計／高知新聞記者

1984年、高知県香美市生まれ。専門は日本中世史、日本村落史。高知戦争資料保存ネットワーク、満洲の歴史を語り継ぐ高知の会、高知県の学校資料を考える会など、歴史文化の継承に関わる住民団体の設立・運営に関わる。2012年に提唱した「地域再生の歴史学」の社会実装がライフワーク。



第8回全国史料ネット研究交流集会 in 山陰 報告書



発行日：2023年1月31日

編集：第8回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060 島根大学法文学部内

山陰歴史資料ネットワーク事務局

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117 国立歴史民俗博物館

発行者：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

協力：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における
地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者・奥村弘）研究グループ

製作：蕃山房